第６次伊仙町総合計画

第３期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略

自然とともに育む、誰もが輝けるまち伊仙町

令和７年３月

町民憲章

私たちは、祖先を敬い、郷土を愛し、子孫に誇れる町づくりを目指して、
ここに町民憲章を定めます。

一、私たちは、あいさつを交わし、ことばをかけ合い、和やかな町をつくります。
一、私たちは、きまりを守り、心と体をきたえ、明るい町をつくります。
一、私たちは、自然を大切にし、花と緑を育て、美しい町をつくります。
一、私たちは、知恵を出し合い、仕事に励み、豊かな町をつくります。

町章

昭和 37（1962）年 1 月、伊仙町制施行と同時に制定。
伊仙の「伊」の字を図案化した円形に平和の意を表し、町政と共に大きな羽ばたきと飛躍を象徴した。（関　昌弘　氏 作）

町花　ハイビスカス

昭和 57（1982）年 7 月 1 日、町制 20 周年を期に町木と共に制定。
アオイ科フヨウ属の総称。一般にはブッソウゲを指すことが多い。ハワイのレイに使われる花として有名である。

町木　ガジュマル

昭和 57（1982）年 7 月 1 日、町制 20 周年を期に町花と共に制定。
クワ科の常緑高木。ヨウジュ（榕樹）とも呼ばれ、枝から多数の気根が垂れ下がり、独特の景観をつくり出す。町内の至る所に自生し、親しまれている。

自然とともに育む、
誰もが輝けるまち伊仙町

伊仙町は、昭和３７年の町制施行以来、これまで、町民一体となって、様々なまちづくり施策を推進し、町勢の発展に努めて参りました。

このたび、伊仙町の将来を見据えた「第６次伊仙町総合計画」と「第３期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本計画は、少子高齢化や人口減少といった社会変化の波の中でも、伊仙町の豊かな自然や「子宝」「長寿」「農福連携」など、伊仙町ならではの強みを最大限に活かしながら、すべての町民の皆さまが将来にわたって安心して暮らせる環境を築いていくための指針となるものです。

これまで本町では、小規模校を核とした地域教育や、離島特有の自然・文化を生かした観光振興、そして農業を基盤とした雇用創出や新産業の育成など、多彩な取り組みを積み重ねてまいりました。本計画では、こうした「伊仙町らしさ」をさらに高めつつ、子育て環境や地域医療の充実、農業生産額の向上、情報発信力の強化など、町民の皆さまの声を反映した７つの柱を軸に官民が協力し、「自然とともに育む、誰もが輝けるまち 伊仙町」の実現に向けて着実に施策を進めてまいります。

計画の推進にあたっては、常に進捗状況を点検しながら、社会情勢や町民のニーズに柔軟に対応してまいります。また、効果的かつ着実な事業の実施に向けて「実施計画」を策定し、年度ごとに事業の内容を見直しながら進めていくことで、確かな成果へとつなげていきたいと考えております。

本計画の策定にあたっては、多くの町民の皆さまをはじめ、審議会の委員や関係団体の皆さまから、貴重なご意見やご提言をいただきました。厚くお礼申し上げます。

今後も町民一人ひとりの幸せを実感できるまちづくりに向け、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和７年３月

伊仙町長 大久保 明

目次

第１部　基本構想 1
　第１章　基本構想の全体像 2
　第２章　総合計画の構造 3
　　１　計画の目的・構成・位置付け 3
　　２　計画期間 4
　第３章　第６次総合計画の背景 5
　　伊仙町の課題及びらしさ 5
　　１　伊仙町の課題 5
　　２　伊仙町らしさ 6
　　３　今後の方向性 7
　第４章　目指す町の姿 8
　　１　まちづくりビジョン 8
　　２　政策の柱 8
　　３　人口ビジョン 10
第２部　基本計画 13
　第１章　基本計画の体系図 14
　第２章　基本計画 17
　　１　人権を尊重し、働きやすい環境を整えるまちづくり 19
　　２　にぎわい・交流を生み出すまちづくり（計画・人口減少・雇用・デジタル） 25
　　３　活力と潤いがある健康・長寿のまちづくり（福祉・保健・医療） 33
　　４　みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり（子育て・学校教育） 39
　　５　われんきゃの未来を創るまちづくり（観光・環境・社会教育・文化） 49
　　６　農業生産額 60 億円のまちづくり（農林水産・産業） 59
　　７　安心・安全で快適に暮らせるまちづくり（町基盤形成(公共インフラ)） 71

第３部　伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略 79
第１章　総合戦略の基本的な考え方 80
１　総合戦略の目的 80
２　総合戦略の位置づけ 80
３　これまでの取組結果を踏まえた現状と課題 81
４　総合戦略の基本目標 82
５　総合戦略の計画期間 82
第２章　推進体制・効果検証 83
１　推進体制 83
２　効果検証 83
資料編 105
条例・規則 106
策定体制 107
審議委員会名簿 108
策定委員会名簿 109
諮問 110
答申 111
アンケート 113
各計画の計画期間 114
関連するデータ 116

第１部　基本構想

第１章　基本構想の全体像

第6次総合計画（10年間）で目指す町の姿

まちづくりビジョン

自然とともに育む、
誰もが輝けるまち伊仙町

人口ビジョン

長期目標　令和 32(2050)年まで、4,755 人を維持

短期目標　令和 12(2030)年まで、5,556 人を維持

政策の柱

柱 1　人権を尊重し、働きやすい環境を整えるまちづくり
- 行政運営
- 防災
- 人権

柱 2　にぎわい・交流を生み出すまちづくり
- 計画
- 人口減少
- 雇用
- デジタル

柱 3　活力と潤いがある健康長寿のまちづくり
- 福祉
- 保健
- 医療

柱 4　みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり
- 子育て
- 学校教育

柱 5　われんきゃの未来を創るまちづくり
- 観光
- 環境
- 社会教育
- 文化

柱 6　農業生産額60億円のまちづくり
- 農林水産
- 産業

柱 7　安心・安全で快適に暮らせるまちづくり
- 町基盤形成
- （公共インフラ）

第２章　総合計画の構造

１　計画の目的・構成・位置付け

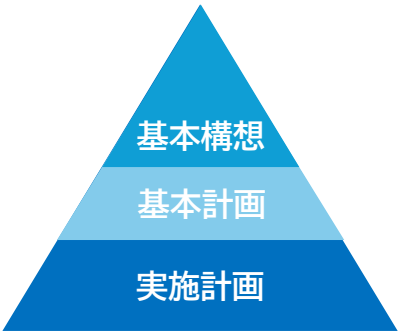

■計画の目的

　総合計画は、町政を総合的に運営するために策定する計画であり、町民と行政がまちづくりのビジョンを共有し、協働で町の発展を進めるための指針となるものです。

■計画の構成

基本構想

　10 年後の町が目指す将来像を示すとともに、これを実現するための政策の柱を示すものです。

基本計画

　将来像を実現するための施策の体系（施策と事業）を示すものです。

実施計画

　基本計画で設定した目標達成に向けて必要な事業を示すもので、
　事業内容やその実施年度、予算を具体的に示します。

■計画の位置づけ

　本計画は、町政運営のための最上位の計画であり、町の財政計画や各分野の個別計画とも連動し、今後のまちづくりを計画的に進めていくためのものです。地方創生の実現に向けた取組を一体的に推進するため、「伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は本計画に統合しました。

　国・県・奄美群島における計画とも連携を図りながら、町の地域特性に合わせた成長戦略を描き、地域の活性化、住民の生活向上、持続可能なまちづくりに取り組みます。

（関連する計画）

デジタル田園都市国家構想総合戦略
SDGｓ（持続可能な開発目標）
奄美群島成長戦略ビジョン
伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略
各課の策定する個別計画

2　計画期間

	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
基本構想	基本構想									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
総合戦略	3 期総合戦略									
実施計画	実施計画									
		実施計画								
			実施計画							
				実施計画						
					実施計画					

　基本構想の計画期間は、2025 年から 2034 年までの 10 年間とし、基本計画は、前期、後期のそれぞれ 5 年間とします。

　実施計画は、毎年進捗管理を行い、計画の達成状況を継続的に確認することにより、社会情勢の変化や地域ニーズ、町の財政状況に応じて柔軟に対応し、実効性を高めます。

第３章　第６次総合計画の背景

伊仙町の課題及びらしさ

１　伊仙町の課題

伊仙町は全国共通の人口減少や高齢化に加え、離島特有の課題に直面しています。これらを克服するため、地域の強みを活かし、持続可能な発展を目指すことが求められています。

課題１　人口減少と社会増の推進

人口減少が進む中で、社会増を安定的に増加へ転じさせる取り組みが必要です。Ｕターン・Ｉターンの促進や関係人口の定住化を進めるとともに、若者が安心して暮らせる住環境や就労環境の整備が課題です。

課題２　高齢化と社会保障

高齢化率が全国平均を大きく上回り、高齢者が生涯現役で活躍できる場の確保や、医療・福祉サービスの充実が求められています。

課題３　地域経済の弱体化

農業を基幹産業とする伊仙町では、担い手不足や高齢化が課題です。ICT 活用や 6 次産業化を通じた付加価値向上、新たな雇用創出を進め、地域経済の活性化を図る必要があります。

課題４　子育てと教育環境の整備

子育て世代が安心できる保育や医療体制の充実が必要です。また、小規模校を活用した教育環境の持続や、子どもたちの地域愛を育む取り組みが求められます。

課題５　離島特有の課題

地理的条件による交通アクセスの制約やインフラの老朽化が地域発展を妨げています。移動手段の改善や公共施設の適正配置と維持管理が課題です。

課題６　持続可能な地域づくり

環境保全と経済発展を両立し、健全な行政運営を基盤に地域資源を活用したまちづくりを進める必要があります。

２　伊仙町らしさ

伊仙町は、「子宝」「長寿」「自然」を柱とする独自の魅力を持つ町です。地域住民が支え合い、自然と共生しながら築かれた生活文化が特徴であり、町全体でその強みを活かした取り組みが進められています。

伊仙らしさ１　子宝のまち

全国一の合計特殊出生率を誇り、結婚・出産・子育てを地域全体で支援しています。未来を担う子どもたちを育てる環境が整っています。

伊仙らしさ２　長寿と健康のまち

伝統的な生活文化や地域の絆が高齢者の健康を支えています。高齢者が生涯現役で活躍できるまちです。

伊仙らしさ３　自然と調和するまち

世界自然遺産にも登録された徳之島の豊かな自然を守りながら、農業や観光の基盤として活用しています。

伊仙らしさ４　多世代交流と絆の深いまち

助け合いの精神「結いの心」による多世代間交流が活発で、住民同士の絆が深いまちです。

伊仙らしさ５　地域教育と文化のまち

小規模校を核に、地域文化を継承し、地域への誇りを育む教育が行われています。

伊仙らしさ６　つながりと挑戦のまち

農業を基盤に、「農福連携」による雇用創出や規格外農産物の商品化を進めています。地域内外の連携を深め、ICT や 6 次産業化を活用して新たな挑戦を続けるまちです。

３　今後の方向性

伊仙町は、「子宝」「長寿」「自然」の特色を活かし、地域の持続可能な発展を目指します。まず、人口減少や高齢化、経済の弱体化といった課題に対応するため、具体的かつ実効性のある施策を展開します。

また、世界自然遺産に登録された徳之島の自然を最大限に活用し、農業や観光を中心とした地域経済の活性化を図ります。ICT や農福連携を活用した取り組みを進めることで、環境保全と経済発展を両立させます。

さらに、住民と行政が連携し、多様な世代が安心して暮らせるまちづくりを実現します。地域の絆を深めながら、未来に向けた活力ある社会を築くことを目指します。

第４章　目指す町の姿

１　まちづくりビジョン

自然とともに育む、誰もが輝けるまち伊仙町

町の豊かな自然資源や伝統文化を未来へと繋げ、次世代の子どもたちがその恩恵を受けながら成長できるよう、農業を中心とした産業の発展とともに、持続可能な環境保護にも取り組んでいきます。

性別、年齢、背景にかかわらず、伊仙町に住むすべての人が尊重され、豊かな生活を送れるように、子育て・教育環境整備、医療・福祉の充実、雇用機会の創出など、暮らしやすい町に向けた基盤整備に取り組み、「自然とともに育む、誰もが輝けるまち」を目指します。

２　政策の柱

将来像を実現するために、次の７つのまちづくりの柱（政策）を定めます。

人権を尊重し、働きやすい環境を整えるまちづくり
行政運営・防災・人権
性別、年齢、背景にかかわらず、すべての住民が尊重され、安心して活躍できるまちづくりを目指します。行政の効率化と透明性の向上を図り、防災対策も充実させることで、安全で平等な社会を実現します。

にぎわい・交流を生み出すまちづくり
計画・人口減少・雇用・デジタル
人口減少に対応するため、定住・移住の促進策を強化し、デジタル技術を導入して新しい産業を創出し、雇用機会を増やし、地域内外の交流を促進し、にぎわいを生み出すことで、地域活性化を図ります。

活力と潤いがある健康・長寿のまちづくり

福祉・保健・医療

高齢者も若者も健やかに暮らせる地域を目指し、福祉や保健サービスの充実、医療体制の強化に取り組みます。長寿社会を支える健康促進活動を広げ、住民一人ひとりの健康寿命を延ばすまちづくりを行います。

みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり

子育て・学校教育

子どもが安心して育ち、質の高い教育を受けられる環境を整え、地域全体で子育てを支援するまちづくりを目指します。子育て世代への支援や教育施設の充実を通じて、未来を担う人材を育成します。

われんきゃの未来を創るまちづくり

観光・環境・社会教育・文化

地域の観光資源や豊かな自然、文化を守り育てるとともに、それを次世代に継承していくまちづくりを進めます。観光業を活性化し、文化・環境を守りながら地域の魅力を国内外に発信します。

農業生産額 60 億円のまちづくり

農林水産・産業

農林水産業の強化を目指し、地域経済の基盤を支えるために、持続可能な生産活動を推進します。新しい技術や手法を取り入れ、農業生産額 60 億円を目標に掲げ、地域の産業振興を図ります。

安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

町基盤形成(公共インフラ)

住民が安全で快適に生活できるよう、道路や上下水道、通信インフラの整備を進めます。また、防災対策や地域の生活基盤を強化することで、将来の安心を支えるまちづくりを目指します。

3　人口ビジョン

長期目標：令和 32（2050）年まで、4,755 人を維持
短期目標：令和 12（2030）年まで、5,556 人を維持

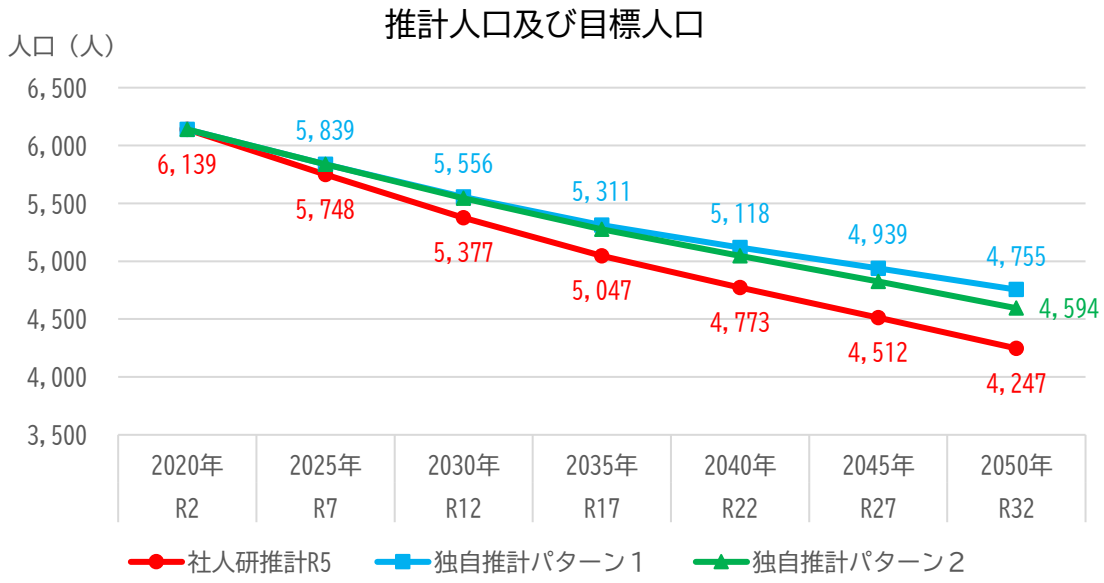

	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
	2020 年	2025 年	**2030 年**	2035 年	2040 年	2045 年	**2050 年**
社人研推計 R5	6,139	5,748	**5,377**	5,047	4,773	4,512	**4,247**
独自推計パターン１ 出生率 2.25　80 名増	6,139	5,839	**5,556**	5,311	5,118	4,939	**4,755**
独自推計パターン２ 出生率 1.62　80 名増	6,139	5,839	**5,545**	5,276	5,047	4,824	**4,594**

国立社会保障・人口問題研究所により、令和２年度国勢調査結果をもとに算出された将来人口推計では、2040 年には 5,000 人を下回り、2050 年には 4,247 人まで減少する推計結果となっています。

伊仙町においては、総合戦略を通じて、人口減少の緩和に向けて取り組みを推進していきます。以下のとおり、人口変動要因に対する目標を設定して独自推計を行い、人口の将来目標を、長期的には 2050 年まで 4,755 人を維持、短期的には 2030 年まで 5,556 人を維持することとしました。

（推計条件の設定）

自然増減の仮定：2050 年における合計特殊出生率の目標数値を設定。

「2023 年人口動態統計」（厚生労働省）における合計特殊出生率

伊仙町　　：1.98
徳之島町　：2.25（全国 1 位）
鹿児島県平均：1.62
全国平均　：1.20

伊仙町は合計特殊出生率 2.81 で全国 1 位（2013 統計）となったこともありますが、2023 年の統計では 1.98 に下がっています。全国的に少子化の影響が広がる中、伊仙町においても出生率の低下が続いています。総合戦略において、子育てしやすい環境整備に取り組むことで、将来的に合計特殊出生率を再び引き上げ、**2050 年に 2.25** となる目標設定としました。

社会増減の仮定：総合戦略により５年間で増加させる目標人数を設定。

総合戦略により、転入増加、転出減少に取り組むことで、**5 年間で 80 名**の流入超過を継続していく目標設定としました。
特に若年層に重点を置いた施策展開を想定し、年代別内訳構成は以下のとおり設定しました。

20 代単身世帯男女　：32 名
子育て世帯 4 人家族：8 組 32 名
シニア世帯夫婦　　：8 組 16 名

第２部　基本計画

政策の柱		施策数	基本計画事業数
1	人権を尊重し、働きやすい環境を整えるまちづくり	4	10
2	にぎわい・交流を生み出すまちづくり	7	22
3	活力と潤いがある健康・長寿のまちづくり	4	15
4	みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり	8	45
5	われんきゃの未来を創るまちづくり	9	30
6	農業生産額 60 億円のまちづくり	10	31
7	安心・安全で快適に暮らせるまちづくり	7	19
合計		49	172

自 然 と と も に 育 む、誰 も が

柱	分野	施策番号	施策名	伊仙町の課題との関係					
				課題1 人口減少と社会増の推進	課題2 高齢化と社会保障	課題3 地域経済の弱体化	課題4 子育てと教育環境の整備	課題5 離島特有の課題	課題6 続可能な地域づくり
人権を尊重し、働きやすい環境を整えるまちづくり	行政運営 防災 人権	1	健全な財政運営						●
		2	行政の改革						●
		3	災害に強いまちづくり						●
		4	一人ひとりの人権を尊重し、誰もが性別等に関わらず活躍できるまちづくり						●
にぎわい・交流を生み出すまちづくり	計画 人口減少 雇用 デジタル	1	移住定住・関係人口増の促進	●					
		2	企業誘致の促進	●		●			
		3	情報発信の強化	●					
		4	ふるさと納税の活性化			●			●
		5	デジタル化の推進			●			
		6	地域公共交通の強化					●	
		7	地域振興の促進	●					
活力と潤いがある健康・長寿のまちづくり	福祉 保健 医療	1	高齢者支援		●				
		2	障がい者（児）支援		●		●		
		3	いのちを支える支援		●		●		
		4	健康増進に関する支援		●				
みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり	子育て 学校教育	1	婚活期から子育て期までの切れ目のない支援				●		
		2	保育・幼児教育の充実				●		
		3	きめ細やかな子育て支援施策の充実				●		
		4	相談支援体制の構築				●		
		5	学びを支援する教育体制の構築				●		
		6	グローバル化・ICTを活用した教育の充実				●		
		7	安心・安全な学校給食の提供				●		
		8	教育施設等の整備				●		
われんきゃの未来を創るまちづくり	観光 環境 社会教育 文化	1	観光施設・社会教育施設の充実						●
		2	人材育成			●			
		3	学び・体験の提供				●		
		4	地域資源の保護・活用						●
		5	関係人口・交流人口の拡充	●					
		6	生活環境の向上						●
		7	スポーツ・文化の振興	●			●		
		8	地域事業者の活性化			●			
		9	情報発信の強化	●					
農業生産額60億円のまちづくり	農林水産 産業	1	畜産業における支援の充実			●			●
		2	さとうきびの生産振興			●			●
		3	園芸品目生産基盤強化			●			●
		4	農業者の確保・育成・支援（人づくり）			●			●
		5	農地利用の最適化（環境整備の充実）						●
		6	鳥獣被害対策			●			●
		7	第一次産業の推進　水産			●			●
		8	第一次産業の推進　林務						●
		9	農業基盤の整備						●
		10	地域資源を活用した土づくり						●
安心・安全で快適に暮らせるまちづくり	町基盤形成 公共インフラ	1	港湾漁港施設の充実					●	●
		2	道路環境の整備					●	●
		3	移住定住促進	●			●		
		4	住環境の整備・空き家対策	●			●		
		5	安全対策						●
		6	強靭化対策						●
		7	持続対策						●

輝 け る ま ち 伊 仙 町

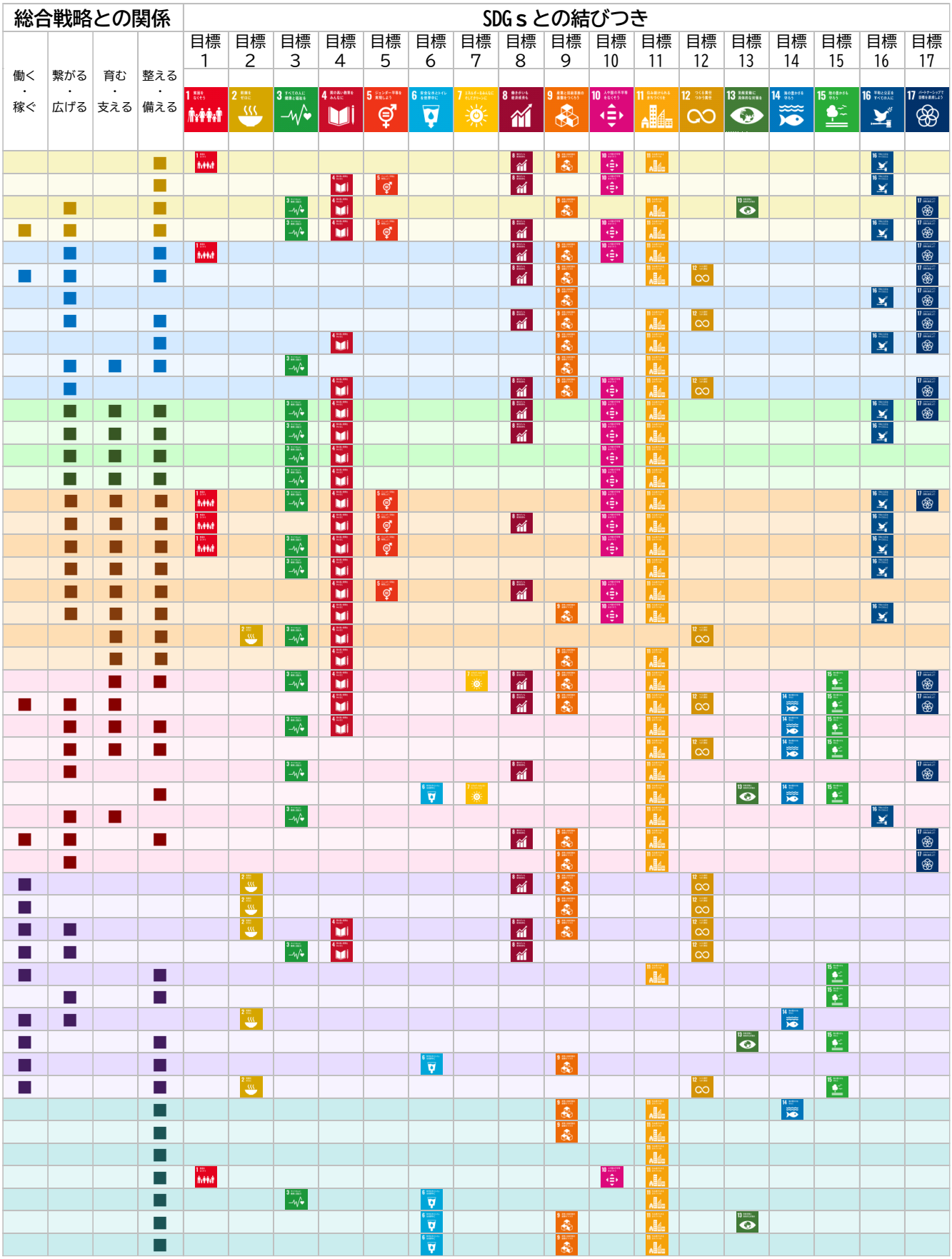
総合戦略との関係
SDGｓとの結びつき
働く・稼ぐ
繋がる・広げる
育む・支える
整える・備える
目標1
目標2
目標3
目標4
目標5
目標6
目標7
目標8
目標9
目標10
目標11
目標12
目標13
目標14
目標15
目標16
目標17

SDGｓ：持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴールから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

SDGs における 17 の目標

目標１　貧困をなくそう
あらゆる場所、あらゆる形態の貧困を終わらせる

目標２　飢餓をゼロに
餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する

目標３　すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

目標４　質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標５　ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う

目標６　安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

目標７　エネルギーをみんなに　そしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

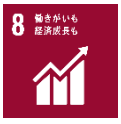

目標８　働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

目標９　産業と技術革新の基盤をつくろう
強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

目標 10　人や国の不平等をなくそう
国内及び各国家間の不平等を是正する

目標 11　住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

目標 12　つくる責任、つかう責任
持続可能な消費生産形態を確保する

目標 13　気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

目標 14　海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標 15　陸の豊かさも守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

目標 16　平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

目標 17　パートナーシップで　目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第２章　基本計画

基本計画の構成

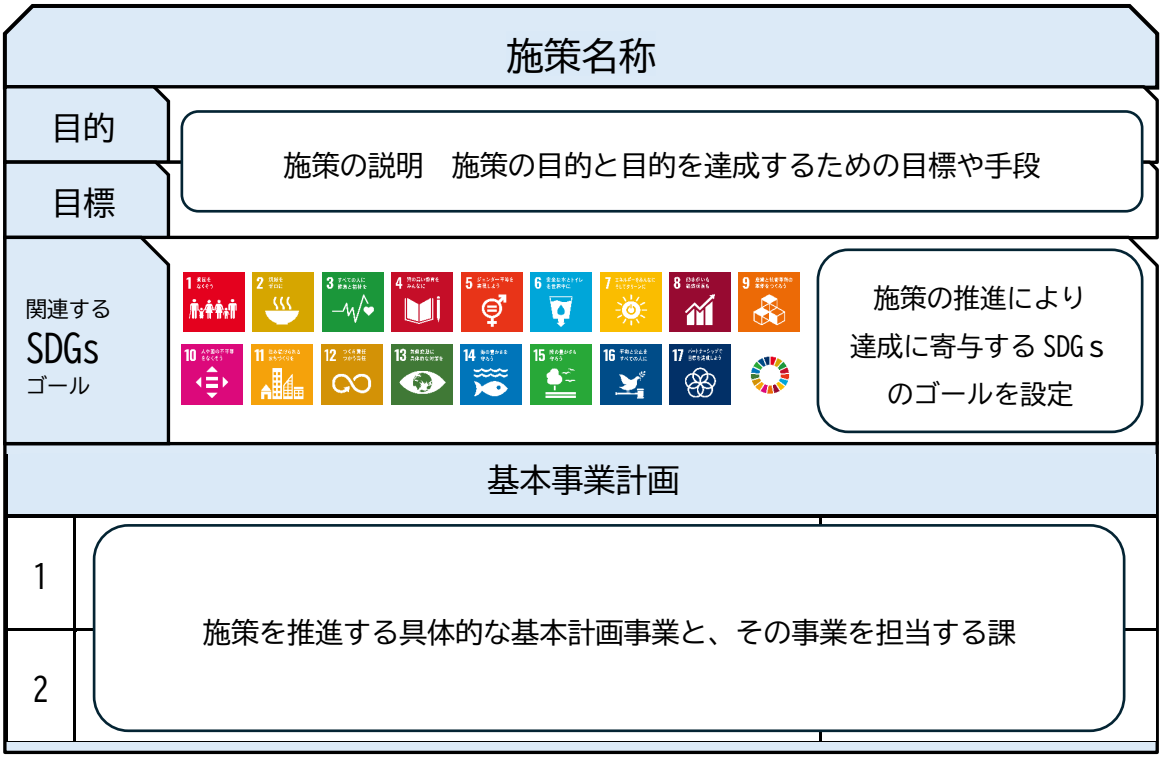

文末の記述	説明
～検討します	第６次総合計画前期期間中（令和７年度～令和１１年度）に実施の可否を検討する事業です。なお、同期間中に事業を実施することが決定した場合は、基本計画事業の変更を行います。
～検討し、実施します	第６次総合計画前期期間中（令和７年度～令和１１年度）に実施することを前提とし、実施時期や実施内容を検討する事業です。なお、事業の詳細が決定した場合は、基本計画事業の変更を行います。
～努めます	第６次総合計画期間中（令和７年度～令和１６年度）に実施することを目指す事業です。
～図ります	
～目指します	
上記以外のもの	第６次総合計画期間中（令和７年度～令和１６年度）に実施する事業です。

1 人権を尊重し、働きやすい環境を整えるまちづくり

1：健全な財政運営

目的	人口減少や少子高齢化においてもまちの持続性を確保するとともに、政策を実行実現するため、健全な財政運営を行います。
目標	人口減少や少子高齢化においてもまちの持続性を確保するとともに、政策を実行実現するため、健全な財政運営を行います。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	計画的で健全な財政運営を推進します。	総務課
2	町税等の収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の向上を図ります。	くらし支援課

2：行政の改革

目的	人口減少や少子高齢化においてもまちの持続性を確保するとともに、政策を実行実現するため、健全な財政運営を行います。
目標	人口減少や少子高齢化においてもまちの持続性を確保するとともに、政策を実行実現するため、健全な財政運営を行います。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	定年延長など将来を見据えた職員採用や定数管理を行います。	総務課
2	町民総参加のまちづくりを基本理念に、社会変化に柔軟に対応できる職員の育成を図ります。	総務課

3：災害に強いまちづくり

目的	町民や地域、行政が手を取り合い、自助・共助・公助の精神で一体となり、安心安全な地域を構築します。
目標	町民が安全・安心に暮らせるよう、防災対策や防犯対策を強化するとともに、地域防災への支援や避難体制の充実を図ります。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	防災訓練などを通した自主防災組織の育成を図ります。	総務課
2	広報紙などをとおして、自助・共助の意識を高めるための防災啓発を行います。	総務課
3	集落防災拠点の機能向上を目的として、各集落避難所の改修整備を図ります。	総務課

4：一人ひとりの人権を尊重し、誰もが性別等に関わらず活躍できるまちづくり

目的	性別や年齢、国籍等を問わず、町民一人ひとりがお互いを認め合い、活躍することができるまちづくりに取り組みます。
目標	性別や年齢、国籍等を問わず、町民一人ひとりがお互いを認め合い、活躍することができるまちづくりに取り組みます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	人権尊重の推進を図ります。	くらし支援課
2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備を図ります。	総務課
3	働きやすい環境の整備を図ります。	総務課

2 にぎわい・交流を生み出すまちづくり

1：移住定住・関係人口増の促進

目的	関係人口の拡大及び移住定住の促進に取り組みます。
目標	多世代の移住・定住につながる施策に努めます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画		
1	空家等対策計画に基づき、空き家等対策事業に取り組み、移住・定住環境の充実を促進します。	未来創生課
2	空き家活用等による移住者向けの住宅確保等の支援に取り組みます。	未来創生課
3	特定地域づくり協同組合と連携し、移住定住の支援に取り組みます。	未来創生課
4	お試しも含めた地域おこし協力隊制度の活用を推進します。	未来創生課
5	ふるさとワーキングホリデー事業の活用を推進します。	未来創生課
6	特定地域づくり事業協同組合の運営が円滑に行えるよう支援します。	未来創生課
7	ワーケーション事業を通じて交流人口・関係人口の増加を図ります。	未来創生課

2：企業誘致の促進

目的	地域経済の活性化と雇用機会の創出を図り、町全体の持続可能な発展を目指します。
目標	既存の貸施設における稼働率維持やサテライトオフィス等の公共空間の有効活用、新たな企業の誘致を推し進めます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	既存の貸施設の適正な管理を行うとともに、新規企業誘致に向けた取り組みも行います。	未来創生課 きゅらまち観光課
2	サテライトオフィス等の公共空間の有効活用を図るとともに、さらなる環境整備に努めます。	未来創生課

3：情報発信の強化

目的	情報発信力の向上を目指します。
目標	行政サービスの向上や利用促進、伊仙町の認知度の向上を目指します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	効果的な広報を検討し、幅広い地域・世代に積極的な情報発信を行えるように推進します。	未来創生課

4：ふるさと納税の活性化

目的	町の特産品 PR・財源の確保に努めます。
目標	ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進に努めます。
関連する SDGs ゴール	

基本事業計画

1	きばらでぇ伊仙応援基金（ふるさと納税）の拡大を図ります。	未来創生課
2	企業版ふるさと納税の周知、推進に努めます。	未来創生課
3	ふるさとレストランの規模拡大を目指します。	未来創生課

5：デジタル化の推進

目的	行政サービスの効率化や地域経済の活性化を目的にＤＸを推進します。
目標	行政サービス等のデジタル化や地域内における ICT やデジタル技術の向上を目指しインフラ整備や新たなサービスの提供に取り組みます。
関連する SDGs ゴール	

基本事業計画

1	オンライン化できる行政手続の整理・見直しを行います。	総務課 くらし支援課
2	デジタルリテラシーの向上（行政・住民）に努めます。	総務課 未来創生課
3	町が管理する公共施設におけるデジタル化を促進します。	未来創生課

6：地域公共交通の強化

目的	地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保・維持に取り組みます。
目標	持続可能な公共交通体系の再構築に向け取り組みます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	廃止路線代替バスについては，必要な路線の維持を図るとともに、地域の実情に合わせた多様な運行形態への転換を促進します。	未来創生課
2	交通弱者の移動手段の確保のため、地域内交通等の取り組みの支援及び調査を推進します。	未来創生課

7：地域振興の促進

目的	地域資源を活用し、交流を促進して地域の活性化と暮らしの安定を図ります。
目標	住民や外部との連携を強化し、交流人口の拡大と経済活性化を実現します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	コミュニティ（集落）活動に必要な備品等の助成を行います。	未来創生課
2	消費生活の安定と向上に努めます。	未来創生課
3	前里屋敷の利用促進に努めます。	未来創生課
4	町内にてフィールドワーク等を行う大学等高等教育機関の活動を支援する取り組みに努めます。	未来創生課

3 活力と潤いがある健康・長寿のまちづくり

1：高齢者支援

目的	介護保険事業の体制整備や活力と潤いがある健康・長寿の福祉のまちづくりを推進します。
目標	最後まで自分らしく地域で生活し続けられる環境を整備します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	自立支援、介護予防・重症化防止に関する取組およびライフステージに応じた生きがいづくりを推進します。	地域福祉課
2	認知症への理解を深めるための普及啓発と早期発見・早期対応に努めます。	地域福祉課
3	在宅医療と介護連携を推進します。	地域福祉課
4	生活支援体制の整備を図り、安心・安全な暮らしの確保を目指します。	地域福祉課
5	介護保険事業の適正な運営に努めます。	地域福祉課
6	介護予防と健康増進の一体的取り組みを推進します。	地域福祉課 健康増進課

2：障がい者（児)支援

目的	障がいのある人もない人も共に生きる島づくりを目指します。
目標	最後まで自分らしく地域で生活し続けられる環境を整備します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	安心して生活できるよう、地域生活支援事業の適正化を図り、相談支援体制の充実を目指します。	地域福祉課
2	自立した生活を送ることができるよう、雇用・就業の促進や福祉的就労の場の確保、社会参加へ向けた活動の充実を目指します。	地域福祉課
3	障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進します。	地域福祉課
4	ライフステージに沿った、切れ目のない一貫した支援を提供する体制づくりを推進します。	地域福祉課

3：いのちを支える支援

目的	誰も自殺に追い込まれることのない生き心地の良い伊仙町の実現を目指します。
目標	国の動きや自殺の実態、社会状況の変化等を踏まえ、自殺対策を総合的に推進していきます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	身近な地域で支え手となる人材の育成を進めることで、地域における見守り体制を強化します。	地域福祉課
2	支援が必要な人を早期に発見・対応できるよう体制づくり・環境の構築に努めます。	地域福祉課
3	町内の児童生徒を対象に、悩みを抱えた時に助けを求めること等の教育の推進を行います。	地域福祉課

4：健康増進に関する支援の充実

目的	すべての方々が健康で生き生きと暮らしていけるようにします。
目標	健康に関する意識向上や早世対策を含めたさまざまな疾患の早期の予防を目指し総合的な健康増進に関する支援に取り組みます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	誰ひとり取り残さず個人の健康づくりと生活習慣の改善を支援し、早世予防として若年期からの健康づくり支援と町民の健康寿命の延伸を図ります。	健康増進課
2	長寿のまち伊仙町を推進し、後期高齢者がほがらかに健康寿命を延伸できるまちづくりを推進します。	健康増進課

4 みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり

1：婚活期から子育て期までの切れ目のない支援

目的	家庭または地域ぐるみで協力して子育てを行うことを促進します。
目標	結婚を希望する人が出会いの機会に恵まれるなど、一人ひとりの希望がかなえられる環境が整っています。また、妊娠出産の希望がかない、安心して子どもを出産し、健やかに育てられる環境づくりに取り組みます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	健康で安全な学校生活を送ることができるよう、児童生徒の発達を切れ目なく支援します。	教育委員会総務課
2	児童生徒が生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送るために必要な資質・能力を育む取り組みを推進します。	教育委員会総務課
3	学校職員の心身の健康を保持増進し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、相談及び支援体制の充実を図ります。	教育委員会総務課
4	児童生徒が安心して教育を受けられるよう、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備します。	教育委員会総務課
5	児童生徒にがんの正しい知識やがん患者等の声を伝え、「健康や命の大切さ」について学びの機会を提供します。	教育委員会総務課
6	医療的ケア児等特別な支援を必要とする児童生徒に対して教育を行う体制の拡充及び支援等を図ります。	教育委員会総務課
7	結婚につながるイベントを企画します。	子育て支援課
8	安心・安全な妊娠・出産・育児の実現にむけ、母子保健事業を充実させ乳幼児の健診や教室を継続し、健やかな成長を支援します。	子育て支援課

2:保育・幼児教育の充実

目的	核家族化の進行や勤労形態の多様化など「保育ニーズの多様化」に対応し、保育を必要とする人が確実にサービスを受けられる体制づくりを行っていきます。
目標	社会全体で子育てを支えようという意識が浸透し、働き方や暮らし方に合わせ、安心して子どもを育てられる環境を整え、男性も積極的に育児に参画するなど、子育て世帯が喜びを感じながら子育てができる社会を実現します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	3 歳未満の保育料の一部補助を検討します。	子育て支援課
2	保育士等の資質向上のための研修会等を実施します。	子育て支援課
3	保育士等の確保、人材育成に努めます。	子育て支援課

3：きめ細やかな子育て支援施策の充実

目的	子育てと仕事の両立など、きめ細やかな子育て支援施策を充実させることで、安心して子育てできる環境を地域全体で整備します。
目標	家庭の経済的状況や地理的条件等に関わらず、夢や希望を持ちながら挑戦できる環境作りに取り組みます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	自然体験学習や小規模校における教育活動を通して地域との相互交流を図り、併せて学校及び校区の活性化と発展を推進します。	教育委員会総務課
2	教育機会の均等を図るため、経済的理由や特別支援学級等への特殊事情を鑑みた保護者支援を推進します。	教育委員会総務課
3	生活保護受給中の子育て世帯に対する支援を更に強化するため、本人の希望を踏まえた多様な進路選択に向けた環境改善の構築を検討します。	教育委員会総務課
4	義務教育の円滑な実施に資するため、要保護者に準ずる程度に困窮していることが認められる保護者に対して必要な支援策を講じます。	教育委員会総務課
5	人口の流出等により過疎化の進行を防ぐため、徳之島高校に在籍者に対する経済的負担軽減を図る取り組みを実施します。	教育委員会総務課
6	保護者が安心して児童を預けられる環境整備に務め、児童の自主性、社会性及び創造性の向上等、健全な育成を図ります。	子育て支援課
7	子どもの居場所づくり（屋内の遊び場等の整備等）について検討します。	子育て支援課
8	子どもや子育て世帯への生活の安定と医療と福祉の向上に努めます。	子育て支援課
9	ショートステイ事業を活用し、子どもが安心して過ごせる場所の確保に努めます。	子育て支援課

4：相談支援体制の構築

目的	一人一人の個性の発見と、よさや可能性の伸長、社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を構築していきます。また、ひとり親家庭や外国にルーツを持つ子ども、発達に課題のある子どもや医療的ケア児等、支援を必要とする子ども・家庭が増加傾向にあるため、各機関における子どもや子育て家庭を支援する機能の強化を図っていきます。
目標	いじめや虐待などが少なくなり、社会的養護が必要な子どもも、可能な限り家庭的な環境で養育されるなど、全ての子どもたちが心身ともに健全に発達し、子どもたちが犯罪に巻き込まれることなく、安心して暮らせる環境を整備します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	児童生徒及びその家庭が抱える様々な課題に対応できるよう、教育及び社会福祉等の専門的な知識や技術を用いた体制を構築します。	教育委員会総務課
2	全ての学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の問題行動等の解決等、教育相談体制の充実を図ります。	教育委員会総務課
3	発達障害を含む障害に関する専門的知識・経験を有する者を派遣し、指導内容や方法に関する助言等が行える体制を構築します。	教育委員会総務課
4	子育て中の親子の不安解消のために、妊娠期～産後・個別の相談や SNS を活用し、相談支援の充実に努めます。	子育て支援課

5：学びを支援する教育体制の構築

目的	子どもたちの学びの環境を充実し、教員・学校の教育活動や家庭・地域の教育力の充実に向けた支援を推進します。
目標	子どもが安全に安心して過ごせる教育環境の中で、確かな学力とたくましく生きる力を身につけられるよう、家庭・地域・学校・行政・その関連機関が連携した地域ぐるみの学校づくりに取り組むとともに、生まれ育った地域に愛着、誇りを持ち、明るく元気な子どもが育つまちづくりに取り組みます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	児童生徒の学習意欲の向上を図る取り組みや環境を整備します。	教育委員会総務課
2	教育活動及び特認校へ通学する児童生徒に関する送迎を円滑に行います。	教育委員会総務課
3	教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を構築します。	教育委員会総務課
4	修学旅行に要する一部を支給することにより、修学旅行の円滑な実施及び学校教育の一層の向上を図ります。	教育委員会総務課
5	不登校児童生徒等に対する多様な学びの支援体制を構築します。	教育委員会総務課
6	いじめや不登校など児童生徒を取り巻く様々な状況に適切に対応するため、学校に生徒指導アドバイザーを派遣します。	教育委員会総務課
7	体験学習を通し自己の在り方・生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力を育成し、学習意欲の向上を図ります。	教育委員会総務課

6：グローバル化・ICT を活用した教育の充実

目的	ICT の発達やグローバル化の進展など、急速に社会が変化し、未来の予測が困難な時代の中で、学校での学びを通じて、子どもたちが社会の変化に柔軟に対応するとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力を育むことができるよう、教育環境の充実を図ります。
目標	ICT の活用により教育の質やその効果の向上がみられます。高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造するなど、21 世紀の社会を自ら主体的に学び、成長につなげる教育を展開します。
関連する SDGs ゴール	

基本事業計画

1	小中学校における外国語教育の改善及び充実を図るため、ＡＬＴ配置等の学校指導体制の充実等を総合的に推進します。	教育委員会総務課
2	タブレットを活用した双方向のオンライン英会話を実施し、コミュニケーション能力を高める取り組みを実施します。	教育委員会総務課
3	予備機を含む１人１台端末の計画的な更新を実施し、公教育の充実に努めます。	教育委員会総務課
4	様々な悩みを抱える生徒に SNS を活用した相談体制の充実を図り、自殺の未然防止、早期発見、早期対応を図ります。	教育委員会総務課
5	帰国した青年海外協力隊員や県内に在住する留学生等を講師として派遣し、国際性豊かな人材を育成します。	教育委員会総務課
6	全国的な指標で英語学習の状況を把握することにより、指導改善のヒントを得る機会とし、英語指導の充実を図ります。	教育委員会総務課
7	GIGA スクールを推進するため、技術面のサポート支援体制を維持し、学校に安定した教育環境を提供します。	教育委員会総務課
8	家庭での学習習慣の形成や家庭学習の質の向上に努めます。	教育委員会総務課

7：安心・安全な学校給食の提供

目的	老朽が進む現在の給食センターを建て替え、新しい給食センターを現地に建設し、安心安全な給食提供に努めます。また、子育てにかかる費用の負担軽減のため、幼稚園給食費無償化への支援を検討し、実施します。
目標	新給食センター建設：R9 年度　着工、R10 年度　供用開始 幼稚園給食費無償化：R11 年度　開始
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	新しい給食センターを建設し、安心安全な給食提供に努めます。	給食センター
2	子育てにかかる費用（幼稚園給食費無償化）への支援を検討します。	給食センター

8:教育施設等の整備

目的	学校規模適正化を検討し、学校環境改善のために施設の長寿命化改善を行います。
目標	耐震補強や老朽化した校舎の計画的な改修が行われ、特色ある教育の創造のための設備や機器が充実しています。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	経過年数や老朽化の度合いを総合的に勘案し、学校施設の長寿命化計画に基づき整備を進めます。	教育委員会総務課
2	教員住宅は、民間住宅の活用などにより、地域の実情に応じて計画的に改廃を実施します。	教育委員会総務課
3	老朽化が進んだ園舎は改築を検討するとともに、入所児童数が定員を下回っている園の統廃合など適正配置を図ります。	教育委員会総務課
4	小規模校区の存続に取り組みます。	教育委員会総務課

5 われんきゃの未来を創るまちづくり

1:観光施設・社会教育施設の充実

目的	利用者の施設利用満足度の向上に努めます。
目標	各種施設を整備します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	新たな観光施設および既存の観光施設の計画・整備・管理・運営を行います。	きゅらまち観光課
2	良質なスポーツ環境を整備します。	社会教育課
3	歴史民俗資料館を再編・整備します。	社会教育課
4	公民館・図書室を再編・整備します。	社会教育課
5	新たな生涯学習施設の計画・整備・運営を行います。	社会教育課

2:人材育成

目的	幸福感を感じられるまちづくりに取り組みます。
目標	多世代にわたる地域の人材を育成します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	エコツアーガイド、奄美群島地域通訳案内士、島コーディネーター等を育成します。	きゅらまち観光課
2	多世代にわたり地域を牽引する人材育成の場を提供します。(生涯学習)	社会教育課
3	多世代にわたり地域を牽引する人材育成の場を提供します。(生涯スポーツ)	社会教育課

3: 学び・体験の提供

目的	離島の強みを生かした学び場の提供を行います。
目標	学習機会を創出し、学習環境を整えます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	環境教育・環境学習等を推進します。	きゅらまち観光課
2	離島における学習機会を提供します。	社会教育課
3	生涯学習環境の充実を図ります。	社会教育課
4	読書活動を推進します。	社会教育課

4：地域資源の保護・活用

目的	環境文化型を活かしたまちづくりに取り組みます。
目標	自然遺産登録等を契機とした地域資源の保護・活用を推進します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	自然環境の保全と利用を両立します。	きゅらまち観光課
2	地域文化の保存、活用します。	社会教育課 きゅらまち観光課

5：交流人口・関係人口の拡充

目的	交流人口増による地域活性化に取り組みます。
目標	多様な形態の交流機会を創出します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	観光客のターゲットを設定し効果的な誘客活動を充実します。	きゅらまち観光課
2	スポーツを通じた交流人口の拡大、地域活性化を推進します。	社会教育課
3	調査研究を通じた交流人口の拡大を推進します。	社会教育課

6：生活環境の向上

目的	環境保全に対する意識を醸成します。
目標	環境負荷を抑え、生活環境の向上を図ります。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	汲取り便槽・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。	きゅらまち観光課
2	液肥センターの施設更新および汚泥最終処理施設（し尿処理施設）を建設します。	経済課 きゅらまち観光課
3	家庭ごみの適正排出および減量化を図ります。	きゅらまち観光課
4	温室効果ガス排出削減対策等を推進します。	きゅらまち観光課
5	ハブ咬傷被害の減少を目指します。	きゅらまち観光課
6	ゴミの不法投棄防止活動等を強化します。	きゅらまち観光課
7	ペットの適正飼育を推進します。	きゅらまち観光課

7：スポーツ・文化の振興

目的	スポーツを通した体力の向上や生活習慣の形成に取り組みます。
目標	スポーツ関係人口の増加を目指します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画		
1	生涯スポーツの推進に取り組みます。	社会教育課
2	競技スポーツの推進に取り組みます。	社会教育課

8：地域事業者の活性化

目的	地域経済の活性化に取り組みます。
目標	地域事業者との連携協力関係を構築します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	地域事業者と連携し、地域経済の活性化を図ります。	きゅらまち観光課 未来創生課
2	観光関連産業を誘致します。	きゅらまち観光課

9：情報発信の強化

目的	島内外への情報発信による、観光利用と地域住民の意識醸成に取り組みます。
目標	多様なアプローチによる情報を発信します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	町の情報を島内外に様々な方法を通じて発信します。	きゅらまち観光課
2	地域文化、集落行事の記録化、保存、発信等を行います。	社会教育課

6 農業生産額 60 億円のまちづくり

1:畜産業における支援の充実

目的	畜産農家の子牛生産基盤の強化を図ります。
目標	畜産農家の生産基盤強化に必要となる、飼養管理の改善や繁殖雌牛の優良化に関する支援に取り組みます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画		
1	優良血統、優良体躯の繁殖雌牛の保留および導入支援を図ります。	経済課
2	スマート機械等、ニーズに合わせた畜産資材の導入支援に努めます。	経済課

2:さとうきびの生産振興

目的	さとうきび経営生産基盤を強化します。
目標	優良種苗植付、病害虫対策による安定生産に取り組みます。 植付作業・株出管理作業の機械化、徳之島農作業受委託調整センターを活用した適期株出管理作業を推進します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	病害虫発生予察を活用した適期防除を推進します。	経済課
2	優良種苗やメリクローン苗の安定供給に取り組みます。	経済課
3	単収の低い株出しから新植への植替えを推進します。	経済課

3:園芸品目生産基盤強化

目的	園芸品目の生産量の向上に取り組みます。
目標	園芸品目の生産出荷コストの低減及び単収の向上に取り組むことにより、生産量の向上に繋げます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	研修会の充実など農家の生産技術向上に努めます。	経済課
2	生産基盤強化に向けた機械・設備の導入支援に努めます。	経済課
3	市場調査の実施やＰＲ活動など農産物の付加価値向上に努めます。	経済課
4	病害虫の発生や侵入への対策を行い、産地の維持に努めます。	経済課
5	風土に合う新規推進品目を検討します。	経済課
6	農産物の流通形態の安定化に努めます。	経済課

4:農業者の確保・育成・支援（人づくり）

目的	強く、高付加価値のある伊仙町農業の構築を目指します。
目標	「人づくり」を通して農家の成長を支援し、効率的かつ安定的な農業経営を行い、所得の向上を目指し、農業が、「魅力とやりがいのある職業」として確立することに努めます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画		
1	担い手の育成・確保を推進します。	経済課
2	新規就農者の確保・育成・支援に努めます。	経済課
3	農業教育･食育活動を通して農業への関心を育み将来の担い手育成に繋げます。	経済課
4	組織を育てて人を育てる取り組みを推進していきます。	経済課
5	農福連携を通し、様々な人と関わり、社会参画の実現を目指します。	経済課
6	農家の所得向上を目指します。	経済課
7	新しい特産品や農作物の開発を行い、新規就農者を支援します。	経済課

5：農地利用の最適化（環境整備の充実）

目的	遊休農地や相続未登記農地を解消します。
目標	農地中間管理事業等を用いての優良農地確保・担い手等への農地集積を行います。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	農地利用の最適化を目指します。	農業委員会 経済課

6:鳥獣被害対策

目的	集落住民に対し普及啓発を行い住民が主体となった被害対策を推進します。
目標	猟友会と連携し捕獲従事者の確保や育成に努め捕獲活動を促進します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	集落住民に対し、被害対策の普及啓発を推進します。	経済課
2	侵入防止柵の管理に努めます。	経済課
3	捕獲従事者の確保・育成に努めます。	経済課

7:第一次産業の推進　水産

目的	漁業の生産力の向上,漁場の再生に関する取り組みの推進を図ります。
目標	将来持続可能な水産業を目指します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	魚食の普及を推進します。（地産地消拡大）	経済課
2	漁場の生産量向上に努めます。（種苗放流・漁礁等の整備・産卵場育成等）	経済課
3	水産物加工品開発を推進します。	経済課
4	後継者育成に努めます。	経済課
5	サンゴ礁保全を推進します。	経済課

8：第一次産業の推進　林務

目的	公益的な機能発揮のために適切に森林整備を推進します。
目標	関係機関等の連携を密にし、技術指導、啓発普及に努め補助事業等を有効活用します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	森林環境保全直接支援事業を活用した町有林の整備を推進します。	経済課
2	みんなの森づくり県民税関係事業を活用した松くい虫薬剤の樹幹注入に取り組みます。	経済課

9：農業基盤の整備

目的	気候変動に強い農業を目指します。
目標	農作物への水利用を推進し、反収及び生産意欲向上を図り生産者の高収益に取り組みます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	畑地かんがい事業の整備率向上に努めます。	耕地課

10:地域資源を活用した土づくり

目的	堆肥や緑肥等の活用による土づくりを推進します。
目標	地域資源を原料とした堆肥による、農産物の高品質化及び収量の増加を図ります。併せて、化学肥料化学肥料の低減、有機農業の拡大を推進します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	堆肥センターの施設整備に取り組み、ペレット堆肥の製造や堆肥の高品質化に取り組みます。	経済課

7 安心・安全で快適に暮らせるまちづくり

1：港湾漁港施設の充実

目的	面縄港施設整備等による物流の改善・交流人口増加・海に親しむ空間形成・防災力の強化を促進します。
目標	面縄港の整備を推進します。また、他の港湾、漁港の充実を図ります。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	面縄港整備を推進します。	建設課
2	既存港湾の維持管理に努めます。	建設課
3	既存漁港の維持管理に努めます。	建設課

2：道路環境の整備

目的	道路拡張や老朽化対策を推進します。
目標	道路拡張や老朽化対策を順次行います。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	社会資本整備総合交付金を活用し、地域の実情に応じた道路網を整備します。	建設課
2	防災・安全交付金を活用し老朽化対策等によって安全で快適な道路を整備します。	建設課
3	伊仙町橋梁長寿命化計画に沿って計画的な橋梁の維持管理を実施します。	建設課
4	既存道路の維持管理に努めます。	建設課

3：移住定住促進

目的	子育て世代や高齢者など多様性に満ちた定住促進住宅を推進します。
目標	多様な世代やＵ・Ｉ・Ｊターン者の移住ニーズに的確に対応できる住宅を建設するとともに、各地域に定住促進住宅の建設を積極的に行い、地域の活性化を目指します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	積極的な定住促進住宅設計を行い、移住定住者の増大化を図ります。	建設課

4：住環境の整備・空き家対策

目的	用途に沿った住宅整備やセーフティーネット住宅を推進します。
目標	町営住宅の高まる需要に対応するため、良質な住宅供給と良好な住環境提供を目指すとともに、既存住宅の維持管理を行い、長期的に安心安全な町営住宅の提供を継続します。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画		
1	用途廃止住宅（法定耐用年限経過住宅）の解体や新規町営住宅の建設、既存住宅の改修等、長期的に住宅提供を継続出来るよう努めます。	建設課

5:上水道の安定供給

目的	町民が安心してつかえる上水道の供給に取り組みます。
目標	水道施設の計画的な更新と維持管理に努めます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	水源地域の監視、保全に努めます。	水道課
2	緊急時対応体制やマニュアルの整備を推進します。	水道課
3	水質管理に努めます。	水道課

6：強靭化対策

目的	町民が安心してつかえる上水道の供給に取り組みます。
目標	水道施設の計画的な更新と維持管理に努めます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画

1	老朽・耐震対策に努めます。	水道課
2	災害に強い水道を目指します。	水道課
3	停電対策に努めます。	水道課
4	応急給水・復旧に努めます。	水道課

7：持続対策

目的	町民が安心してつかえる上水道の供給に取り組みます。
目標	水道施設の計画的な更新と維持管理に努めます。
関連するSDGsゴール	

基本事業計画		
1	適切な事業運営、水道料金の検討を図ります。	水道課
2	施設の整理統合及び効率的な施設運営に努めます。	水道課
3	維持管理の向上に努めます。	水道課

第３部　伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第１章　総合戦略の基本的な考え方

１　総合戦略の目的

伊仙町では、「第６次伊仙町総合計画」に掲げたまちづくりの将来像である「自然とともに育む、誰もが輝けるまち伊仙町」の実現に向けて取り組んでいます。この将来像を実現するために、このまちに暮らす人が、生まれ育った郷土に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思えるように、そして、多くの人が訪れたいと思えるまちを目指しています。

「第３期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、この将来像を実現するために、７つの政策を柱として、**まちの創生・ひとの創生・しごとの創生**に重点的に取り組むものであり、分野横断的な取組により効果的かつ持続的な政策展開を図ることを目的としています。

２　総合戦略の位置づけ

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、地方創生に関する目標や施策の基本的方向について定めるものであり、策定に当たっては、以下を考慮して策定します。

・国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の内容を勘案するとともに、本町の最上位計画である総合計画と一体的なものとします。
・Society5.0 の技術を活用してＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。
・SDGｓ（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ，地方創生 SDGｓの達成に取り組みます。

３　これまでの取組結果を踏まえた現状と課題

本町の人口は、1950 年の 17,190 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると 2020 年には 6,139 人まで落ち込んでいます。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050 年には総人口が 4,251 人となる見込みとなっています。

年齢３区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1980 年の 2,498 人をピークに減少し、2010 年には 1,000 人を割り、2050 年には 643 人まで減少する見込みです。また、生産年齢人口も減少の一途をたどっており、1980 年の 6,146 人をピークに減少し、2020 年には 2,831 人となっており、2050 年には 1,819 人となる見込みです。一方で、老年人口（65 歳以上）は 1980 年の 1,674 人から 2005 年には 2,501 人と増加の一途をたどっていましたが、その後は減少に転じ、2050 年には 1,789 人まで減少する見込みであり、少子高齢化がさらに進むことが想定されています。

自然動態をみると、出生数は 1980 年の 163 人をピークに減少し、1990 年以降 100 人を切るようになり、しばらくは 60 人前後でほぼ横ばいで推移していましたが、2023 年には 37 人となっています。その一方で、死亡者数は、1980 年には 80 人と 1980 年以降 80 人から 120 人前後で推移していましたが、その後わずかに増加傾向にあります。出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は 1990 年以降マイナスに転じ、1990 年には 10 人（自然減）となっています。

社会動態をみると、2013 年には転入者（340 人）が転出者（313 人）を上回る社会増（27 人）でした。しかし、本町の基幹産業である第一次産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2023 年には 48 人の社会減となっています。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられます。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されます。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげます。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけます。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図るものとします。

４　総合戦略の基本目標

基本目標１　地域資源を活かし、持続可能な産業と安定した雇用を生み出す

基本目標２　多様な人が関わり支え合いながら暮らせる地域をつくる

基本目標３　子どもを産み育てやすく、家族が安心して暮らせる環境を整える

基本目標４　持続可能で安全・快適に暮らせる地域をつくる

５　総合戦略の計画期間

第 3 期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和 7（2025）年度～令和 12（2030）年度の 5 年間とします。

第２章　推進体制・効果検証

１　推進体制

総合戦略を効果的・効率的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要です。このため、地方版総合戦略は、幅広い層の住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）、デジタル分野に精通する団体・有識者等にご協力いただきながら、目標の実現に向けて行動を推進していきます。

２　効果検証

施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年度、客観的な検証を行います。

PDCA サイクルを回すことで、最小の経費で最大の効果を追求し、継続的な改善を図ります。

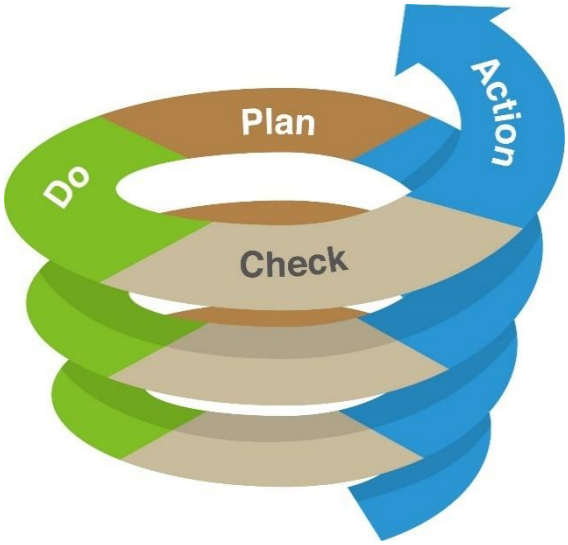

各施策のKPI（人権を尊重し、働きやすい環境を整えるまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
1	健全な財政運営	計画的で健全な財政運営を推進します。	財政判断指数の４指標の基準値達成度（指標）	4/4 指標	4/4 指標
		町税等の収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の向上を図ります。	町税徴収率	90%	93%
2	行政の改革	定年延長など将来を見据えた職員採用や定数管理を行います。	職員定数管理	145 人	145 人
		町民総参加のまちづくりを基本理念に、社会変化に柔軟に対応できる職員の育成を図ります。	職員研修の実施回数 ①新規採用職員 ②役職別職員	①2 回/年 ②1 回/年	①6 回/年 ②3 回/年
3	災害に強いまちづくり	防災訓練などを通した自主防災組織の育成を図ります。	防災訓練の実施回数	1 回/年	2 回/年
		広報紙などをとおして、自助・共助の意識を高めるための防災啓発を行います。	防災研修会等の実施回数	1 回/年	2 回/年
		集落防災拠点の機能向上を目的として、各集落避難所の改修整備を図ります。	集落避難所の改修か所	8 か所	16 か所
4	一人ひとりの人権を尊重し、誰もが性別等に関わらず活躍できるまちづくり	人権尊重の推進を図ります。	人権啓発研修会の実施回数	ー	1 回
		男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備を図ります。	①行政における女性参画の拡大 ②地域における男女共同参画の推進	①9.6% ②19.2%	①15% ②25%
		働きやすい環境の整備を図ります。	各種ハラスメント対策及び公益通報の窓口設置	ー	1 回

各施策の KPI（にぎわい・交流を生み出すまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
1	移住定住・関係人口増の促進	空家等対策計画に基づき、空き家等対策事業に取り組み、移住・定住環境の充実を促進します。	補助事業等活用件数	0 件	5 件
		空き家活用等による移住者向けの住宅確保等の支援に取り組みます。	空き家バンク登録件数	4 件	15 件
		特定地域づくり協同組合と連携し、移住定住の支援に取り組みます。	移住者受入人数	30 人	50 人
		お試しも含めた地域おこし協力隊制度の活用を推進します。	①お試し地域おこし協力隊事業利用者数 ②地域おこし協力隊受入数	①0 人 ②3 人	①6 名 ②3 名
		ふるさとワーキングホリデー事業の活用を推進します。	ふるさとワーキングホリデー参加者	0 人	10 人
		特定地域づくり事業協同組合の運営が円滑に行えるよう支援します。	特定地域づくり事業協同組合の加入組合員数	6 組合	8 組合
		ワ―ケーション事業を通じて交流人口・関係人口の増加を図ります。	ワーケーションツアー実施回数	-	10 回
2	企業誘致の促進	既存の貸施設の適正な管理を行うとともに、新規企業誘致に向けた取り組みも行います。	① 新規進出企業数 ② 企業向けへの PR 活動	① - ② -	①２企業 ②２回/年
		サテライトオフィス等の公共空間の有効活用を図るとともに、さらなる環境整備に努めます。	サテライトオフィス利用企業数	３企業	３企業
3	情報発信の強化	効果的な広報を検討し、幅広い地域・世代に積極的な情報発信を行えるように推進します。	①ホームページのページビュー数（年間） ②各情報機関へのプレスリリース数	①353,092 ②10 件	①800,000 ②15 件

各施策の KPI（にぎわい・交流を生み出すまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
4	ふるさと納税の活性化	きばらでぇ伊仙応援基金（ふるさと納税）の拡大を図ります。	①　寄附件数 ②　寄附額	①4,105 件 ②83,750,785 円	①6,158 件 ②125,626,178 円
		企業版ふるさと納税の周知、推進に努めます。	寄付額	33,500,000 円	100,000,000 円（累積） 20,000,000 円/年
		ふるさとレストランの規模拡大を目指します。	参画レストラン数	４事業者	７事業者
5	デジタル化の推進	オンライン化できる行政手続の整理・見直しを行います	事務手続	1 事務	26 事務
		デジタルリテラシーの向上（行政・住民）に努めます。	①研修・講習会 ②庁舎内で DX 推進リーダーを育成する	①0 回 ②15 人	①10 回 ②20 人
		町が管理する公共施設におけるデジタル化を促進します。	施設管理システムの導入施設数	-	8 施設
6	地域公共交通の強化	廃止路線代替バスについては，必要な路線の維持を図るとともに、地域の実情に合わせた多様な運行形態への転換を促進します。	路線数	4 路線	4 路線
		交通弱者の移動手段の確保のため、地域内交通等の取り組みの支援及び調査を推進します。	地域内交通の利用者数	9,661 人／年	9,661 人／年

各施策の KPI（にぎわい・交流を生み出すまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
7	地域振興の促進	コミュニティ（集落）活動に必要な備品等の助成を行います。	①助成集数 ②助成金額	①2 集落 ②4,400,000 円	①2 集落 ②5,000,000 円
		前里屋敷の利用促進に努めます。	① 前里屋敷使用許可申請件数 ② 広報誌等での PR・広告回数	① 344 件 ② －	① 600 件/年 ② ２回/年
		消費生活の安定と向上に努めます。	消費者への情報提供の件数	－	50 回以上/年
		町内にてフィールドワーク等を行う高等教育機関の活動を支援する取組に努めます。	活動支援件数	1 件	10 件 2 件/年

各施策の KPI（活力と潤いがある健康・長寿のまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
1	高齢者支援	自立支援、介護予防・重症化防止に関する取組およびライフステージに応じた生きがいづくりを推進します。	地域さわやかサロン実施集落数	15 集落	20 集落
		認知症への理解を深めるための普及啓発と早期発見・早期対応に努めます。	認知症サポーター養成講座の受講者数	518 名	700 名
		在宅医療と介護連携を推進します。	徳之島地区在宅医療・介護連携推進事業運営委員会の開催数	２回/年	４回/年
		生活支援体制の整備を図り、安心・安全な暮らしの確保を目指します。	生活支援コーディネーターの育成・配置数	１名	３名
		介護保険事業の適正な運営に努めます。	①集団指導の強化 ②運営指導の強化	①１回/年 ②３回/年	①１回/年 ②３回/年
		介護予防と健康増進の一体的取り組みを推進します。	保健・介護人材育成数（伊仙町看護職員等修学資金貸与制度の延べ活用数）	１名	５名
2	障がい者(児)支援	安心して生活できるよう、地域生活支援事業の適正化を図り、相談支援体制の充実を目指します。	計画相談支援	123 人/年	133 人/年
		自立した生活を送ることができるよう、雇用・就業の促進や福祉的就労の場の確保、社会参加へ向けた活動の充実を目指します。	福祉施設から一般就労への移行等	0 人	3 人
		障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進します。	コーディネーターの確保・配置	０人	１人
		ライフステージに沿った、切れ目のない一貫した支援を提供する体制づくりを推進します。	期間相談支援センターの設置	0 か所	1 か所

各施策の KPI（活力と潤いがある健康・長寿のまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
3	いのちを支える支援	身近な地域で支え手となる人材の育成を進めることで、地域における見守り体制を強化します。	ゲートキーパー養成講座の開催数	年１回	年２回
		支援が必要な人を早期に発見・対応できるよう体制づくり・環境の構築に努めます。	臨床心理士相談会の実施回数	４回/年	４回/年
		町内の児童生徒を対象に、悩みを抱えた時に助けを求めること等の教育の推進を行います。	SOS の出し方教室・SOS の受け止め方教室実施	１回/年 全校生徒	１回/年 町内各中学校生徒、町内各小学校５・６年生児童
4	健康増進に関する支援の充実	誰ひとり取り残さず個人の健康づくりと生活習慣の改善を支援し、早世予防として若年期からの健康づくり支援と町民の健康寿命の延伸を図ります。	①特定健康診査受診率 ②特定保健指導実施率	①55.0% ②50.0%	①60.0% ②60.0%
		長寿のまち伊仙町を推進し、後期高齢者がほがらかに健康寿命を延伸できるまちづくりを推進します。	長寿健診受診率	21.9%	36.2%

各施策のKPI（みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
1	婚活期から子育て期までの切れ目のない支援	健康で安全な学校生活を送ることができるよう、児童生徒の発達を切れ目なく支援します。	①学校医の人的配置率 ②学校検診の実施率 ③環境検査の実施率	①100% ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%
		児童生徒が生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送るために必要な資質・能力を育む取り組みを推進します。	①薬物乱用防止教室の講師派遣回数 ②学校保健教育の計画及び実施回数	①年１回 ②年１回以上	①年１回 ②年１回以上
		学校職員の心身の健康を保持増進し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、関係機関等との連携を強化し、相談及び支援体制の充実を図ります。	①ストレスチェックの実施回数 ②教職員検診の実施率 ③専門医の人的配備及び連携率	①年１回 ②100% ③100%	①年１回 ②100% ③100%
		児童生徒が安心して教育を受けられるよう、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備します。	スクールガードリーダーの人的配備人数	１名	１名
		児童生徒にがんの正しい知識やがん患者等の声を伝え、「健康や命の大切さ」について学びの機会を提供します。	希望する学校への講師派遣率	100%	100%
		医療的ケア児等特別な支援を必要とする児童生徒に対して教育を行う体制の拡充及び支援等を図ります。	①有機的なネットワークの形成率 ②個別の教育支援計画の作成・活用率 ③特別教育支援員の配置率	①－ ②100% ③100%	①100% ②100% ③100%
		結婚につながるイベントを企画します。	①イベント開催	０回	１回
		安心・安全な妊娠・出産・育児の実現にむけ、母子保健事業を充実させ乳幼児の健診や教室を継続し、健やかな成長を支援します。	①健診受診率 ②合計特殊出生率	①96.1% ②1.98	①100% ②2.25

各施策の KPI（みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
2	保育・幼児教育の充実	3 歳未満の保育料の一部補助を検討します。	3 歳未満の利用率	105%	100% 待機児童がでないよう調整して対応する。
		保育士等の資質向上のための研修会等を実施します。	資質向上のための研修会の実施回数	3 回	3 回
		保育士等の確保、人材育成に努めます。	①保育士等修学資金貸与の確保数 ②子育て支援員研修の実施回数	①3 名/年 ②1 回	①3 名/年 ②1 回
3	きめ細やかな子育て支援施策の充実	自然体験学習や小規模校における教育活動を通して地域との相互交流を図り、併せて学校及び校区の活性化と発展を推進します。	受入世帯数及び受入児童生徒数	6 世帯 7 名	12 世帯 15 名
		教育機会の均等を図るため、経済的理由や特別支援学級等への特殊事情を鑑みた保護者支援を推進します。	補助対象世帯への支給率	100%	100%
		生活保護受給中の子育て世帯に対する支援を更に強化するため、本人の希望を踏まえた多様な進路選択に向けた環境改善の構築を検討します。	対象児童生徒への支援率	―	100%
		義務教育の円滑な実施に資するため、要保護者に準ずる程度に困窮していることが認める保護者に対して必要な支援策を講じます。	補助対象世帯への支給率	100%	100%
		人口の流出等により過疎化の進行を防ぐため、徳之島高校に在籍者に対する経済的負担軽減を図る取り組みを実施します。	補助対象世帯への支給率	100%	100%
		保護者が安心して児童を預けられる環境整備に務め、児童の自主性、社会性及び創造性の向上等、健全な育成を図ります。	①学童実地箇所 ②利用希望者待機児童数	①４か所 ②０人	①４か所 ②０人
		子どもの居場所づくり（屋内の遊び場等の整備等）について検討します。	児童育成支援拠点	０か所	１か所
		子どもや子育て世帯への生活の安定と医療と福祉の向上に努めます。	18 歳まで医療費助成拡充	非課税世帯：18 歳 課税世帯：15 歳	18 歳までの児童
		ショートステイ事業を活用し、子どもが安心して過ごせる場所の確保に努めます。	ショートステイ受入委託先数	４件	６件

各施策の KPI（みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
4	相談支援体制の構築	児童生徒及びその家庭が抱える様々な課題に対応できるよう、教育及び社会福祉等の専門的な知識や技術を用いた体制を構築します。	希望する学校等への派遣率	100%	100%
		全ての学校にスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の問題行動等の解決等、教育相談体制の充実を図ります。	スクールカウンセラーの活用率	100%	100%
		発達障害を含む障害に関する専門的知識・経験を有する者を派遣し、指導内容や方法に関する助言等が行える体制を構築します。	情報提供及び活用率	ー	100%
		子育て中の親子の不安解消のために、妊娠期～産後・個別の相談や SNS を活用し、相談支援の充実に努めます。	相談活用率・相談会回数	11 回/年 22 回/年	12 回/年 24 回/年
5	学びを支援する教育体制の構築	児童生徒の学習意欲の向上を図る取り組みや環境整備を図ります。	①各種検定の受験者数及び合格率 ②図書司書補の人的配置数及び研修回数 ③学校図書館図書標準達成率及び新聞購読数 ④不読率	①漢字 457 名/69% 数学 65 名/55% 英語 128 名/53% ②３名/年３回 ③-/小:2 紙, 中:3 紙 ④ー	①漢字 600 名/75% 数学 100 名/65% 英語 180 名/70% ②３名/年３回 ③60%/小:2 紙, 中:3 紙 ④30%
		教育活動及び特認校へ通学する児童生徒に関する送迎を円滑に行います。	学校等の活用率	100%	100%
		教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を構築します。	必要と判断する人的配置率	100%	100%
		修学旅行に要する一部を支給することにより、修学旅行の円滑な実施及び学校教育の一層の向上を図ります。	対象児童生徒への支援率	100%	100%
		不登校児童生徒等に対する多様な学びの支援体制を構築します。	①校内教育支援センターの設置数 ②教職員研修会等の実施回数 ③教育支援センターの ICT 環境整備率	①ー ②ー ③ー	①１校 ②年１回 ③60%
		いじめや不登校など児童生徒を取り巻く様々な状況に適切に対応するため、学校に生徒指導アドバイザーを派遣します。	希望する学校への派遣率	ー	100%
		体験学習を通し自己の在り方・生き方を考え、将来の社会参画の実現に向けて必要な能力を育成し、学習意欲の向上を図ります。	①県の事業を活用したインターンシップの派遣数 ②島内における職業体験の実施回数	①ー ②年１回	①5 名 ②年１回

各施策の KPI（みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
6	グローバル化・ICT を活用した教育の充実	小中学校における外国語教育の改善及び充実を図るため、ＡＬＴ配置等の学校指導体制の充実等を総合的に推進します。	ALT の人的配置数	１名	１名
		タブレットを活用した双方向のオンライン英会話を実施し、コミュニケーション能力を高める取り組みを実施します。	小学校 5 年生以上の児童生徒を対象	小中学校 11 校実施	小中学校 11 校実施
		予備機を含む１人１台端末の計画的な更新を実施し、公教育の充実に努めます。	全児童生徒への端末の配備率	100%	100%
		様々な悩みを抱える生徒に SNS を活用した相談体制の充実を図り、自殺の未然防止、早期発見、早期対応を図ります。	連携サポート率（希望する学校と県との仲介役の立場として）	100%	100%
		帰国した青年海外協力隊員や県内に在住する留学生等を講師として派遣し、国際性豊かな人材を育成します。	連携サポート率（希望する学校と県との仲介役の立場として）	100%	100%
		全国的な指標で英語学習の状況を把握することにより、指導改善のヒントを得る機会とし、英語指導の充実を図ります。	全国学力学習状況調査の 実施率	100%	100%
		GIGA スクールを推進するため､技術面のサポート支援体制を維持し、学校に安定した教育環境を提供します。	ICT 業務支援体制の構築	１事業者	１事業者
		家庭での学習習慣の形成や家庭学習の質の向上に努めます。	①タブレット端末持ち帰り数 ②学習支援ソフト数（維持）	①－ ②４つ（まなびﾎﾟｹｯﾄ、ﾛｲﾛﾉｰﾄ、みんなの学習ｸﾗﾌﾞ、すくーる 373 る）	①150 名 ②４つ（維持）
7	安心・安全な学校給食の提供	新しい給食センターを建設し、安心安全な給食提供に努めます。	事業進捗率	0%	100%
		子育てにかかる費用(幼稚園給食費無償化)への支援を検討し、実施します。	給食の全食数	0%	100%

各施策の KPI（みんなで育む、安心安全な子育てと教育のまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
8	教育施設等の整備	経過年数や老朽化の度合いを総合的に勘案し、学校施設の長寿命化計画に基づき整備を進めます。	学校施設改築箇所	1 校	1 校
		教員住宅は、民間住宅の活用などにより、地域の実情に応じて計画的に改廃を実施します。	教員住宅改廃箇所	－	廃止　3 棟 改修　2 棟
		老朽化が進んだ園舎は改築を検討するとともに、入所児童数が定員を下回っている園の統廃合など適正配置を図ります。	幼稚園改修箇所	－	２幼稚園
		小規模校区の存続に取り組みます。	小中学校 11 校の存続	11 校	11 校

各施策の KPI（われんきゃの未来を創るまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
1	観光施設・社会教育施設の充実	新たな観光施設および既存の観光施設の計画・整備・管理・運営を行います。	①新規観光施設の計画・整備 ②既存施設来訪客数 （なくさみ館・犬田布岬） ③観光に関する振興計画数	①０施設 ②2,335 人 ③１計画	①２施設 ②6,000 人 ③２計画
		良質なスポーツ環境の整備に努めます。	①グラウンド・公園利用者数 ②体育館利用者数 ③大会開催数	①20,357 人 ②29,410 人 ③27 回	①25,000 人 ②33,000 人 ③40 回
		歴史民俗資料館を再編・整備します。	①来館者数 ②展示品数 ③展示面積	①1,455 人 ②1,000 点 ③526 ㎡	①3,000 人 ②2,000 点 ③1,000 ㎡
		公民館・図書室を再編・整備します。	①公民館講座受講生 ②図書館利用者数 ③蔵書数	①52 ②3,987 ③25,877	①100 ②4,250 ③27,000
		新たな生涯学習施設の計画・整備・運営を行います。	生涯学習複合施設数	０施設	１施設
2	人材育成	エコツアーガイド、奄美群島地域通訳案内士、島コーディネーター等を育成します。	町内エコツアーガイド人数	12 名	15 名
		多世代にわたり地域を牽引する人材育成の場を提供します。（生涯学習）	①生涯学習研修数 ②参加者数	①16 回 ②571 人	①20 回 ②700 人
		多世代にわたり地域を牽引する人材育成の場を提供します。（生涯スポーツ）	①指導者育成研修数 ②参加者数 ③各指導者数 （スポーツ等含む）	①１回 ②37 人 ③36 人	①３回 ②100 人 ③40 人

各施策の KPI（われんきゃの未来を創るまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
3	学び・体験の提供	環境教育・環境学習等を推進します。	①イベント数 ②対象学校数	①３回 ②５校	①５回 ②11 校
		離島における学習機会を提供します。	①授業数 ②参加者数	①214 コマ ②329 人	①350 コマ ②400 人
		生涯学習環境の充実を図ります。	①加者数 ②開催数	①17 回 ②601 人	①25 回 ②800 人
		読書活動を推進します。	①貸出冊数 ②移動図書移動回数	①24,387 冊 ②14 回	①25,000 冊 ②20 回
4	地域資源の保護・活用	自然環境の保全と利用を両立します。	①パトロール業務数	①153 回	①200 回
		地域文化の保存、活用します。	①活用ｲﾍﾞﾝﾄ開催数（いろは） ②活用ｲﾍﾞﾝﾄ参加者数（いろは） ③屋外資源活用人数 （ｶﾑｲﾔｷ森入林者）	①５回 ②122 人 ③140 人	①５回 ②200 人 ③200 人
5	交流人口・関係人口の拡充	観光客のターゲットを設定し効果的な誘客活動を充実します。	①モデルツアー・モデルコースの開発 ②なくさみ館イベント数	①０個 ②16 イベント	①10 個 ②20 イベント
		スポーツを通じた交流人口の拡大、地域活性化を推進します。	スポーツ合宿団体数	１団体	５団体
		調査研究を通じた交流人口の拡大を推進します。	調査研究者	64 人	150 人

各施策の KPI（われんきゃの未来を創るまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
6	生活環境の向上	汲取り便槽・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進します。	小型合併処理浄化槽への転換（300 基）	1,234 基 （令和 6 年 8 月現在値）	1,534 基
		液肥センターの施設更新および汚泥最終処理施設（し尿処理施設）を建設します。	衛生処理センターの建設	0 施設	1 施設 （処理能力 6 kℓ/日）
		家庭ごみの適正排出および減量化を図ります。	①可燃ごみ排出量 ②資源ごみ排出量	①1,242t ②132t	①973t ②255t
		温室効果ガス排出削減対策等を推進します。	CO2 排出量	51,508 t （R3 年）	36,000 t
		ハブ咬傷被害の減少を目指します。	①ハブ持ち込み数 ②咬傷被害数	①1696 匹 ②６件	①3000 匹 ②0 件
		ゴミの不法投棄防止活動等を強化します。	回収量	6,790kg	2,000kg
		ペットの適正飼育を推進します。	①犬猫登録数 ②年間捕獲数	①51 匹(犬) ９匹(猫) ②13 匹(犬) 188 匹(猫)	①30 匹(犬) ７匹(猫) ② 5 匹(犬) 35 匹(猫)
7	スポーツの振興	生涯スポーツの推進に取り組みます。	生涯スポーツ用具貸出回数	18 回	30 回
		競技スポーツの推進に取り組みます。	島外遠征件数	28 件	40 件

各施策の KPI（われんきゃの未来を創るまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
8	地域事業者の活性化	地域事業者と連携し、地域経済の活性化を図ります。	①商品券販売店舗数 ②商工関連イベント数（島内外） ③商工会研修数	①31 店舗 ②7イベント ③8回	①45 店舗 ②10 イベント ③12 回
		観光関連産業を誘致します。	①宿泊施設 ②飲食店 ③その他	①17 施設 ②22 店舗 ③0企業	①18 施設 ②24 店舗 ③1 企業
9	情報発信の強化	町の情報を島内外に様々な方法を通じて発信します。	①SNS 等投稿数 ②フォロー数 ③パンフレット等作成数	①1回 （HP のみ） ②0人 ③1冊 （ガイドブックのみ）	①3回 (HP, FB, Insta) ②1,000 人 (FB, Insta) ③4冊
		地域文化、集落行事の記録化、保存、発信等を行います。	①データベース登録数 ②ホームページ閲覧数	①2,587 項目 ②1,559 人	①5,000 項目 ②3,000 人

各施策の KPI（農業生産額 60 億円のまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
1	畜産業における支援の充実	優良血統、優良体躯の繁殖雌牛の保留および導入支援を図ります。	繁殖雌牛頭数の維持	4,256 頭(R5 年度統計調査)	4,250 頭
		スマート機械等、ニーズに合わせた畜産資材の導入支援に努めます。	子牛生産頭数の増加	3,260 頭(R5 年度総生産頭数)	3,400 頭
2	さとうきびの生産振興	病害虫発生予察を活用した適期防除を推進します。	病害虫被害対策実施面積	1,056 ha	1,112 ha
		優良種苗やメリクローン苗の安定供給に努めます。	生産量の増加	51,644 t	56,507 t
		単収の低い株出しから新植への植替えを推進します。	単収の向上	4,893kg/10a	5,137kg/10a
3	園芸品目生産基盤強化	研修会の充実など生産技術向上を図ります。	ばれいしょの単収	1,600kg/10a	2,000kg/10a
		生産や流通の基盤強化に向けた機械・設備の導入支援を図ります。	ばれいしょ収穫機の導入実績	10 台	16 台
		農産物の付加価値向上を図ります。	ばれいしょの販売価格	182 円/kg	200 円/kg
		病害虫の発生や侵入への対策を行い、産地の維持に努めます。	ミカンコミバエ侵入警戒トラップ調査回数	39 回/年	39 回/年
		風土に合う新規推進品目の検討を行います。	推進・検討品目数の増加 推進品目 ばれいしょ，かぼちゃ、実えんどう、さつまいも、タンカン、マンゴー、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、コーヒー	9 品目	10 品目
		農産物の流通形態の安定化に努めます。	奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業の出荷団体数	5 団体	6 団体

各施策の KPI（農業生産額 60 億円のまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
4	農業者の確保・育成・支援（人づくり）	担い手の育成・確保を推進します。	①農業支援センター研修生の受入人数 ②担い手農家を対象とした研修会数	①１人/年 ②２回/年	①２人/年 ②４回/年
		新規就農者の確保・育成・支援に努めます。	①新規就農者の増加人数 ②新規就農者の圃場巡回・指導件数 ③新規農業青年クラブ会員の人数	①１人/年 ②５件/年 ③１人/年	①３人/年 ②10 件/年 ③２人/年
		農業教育・食育活動を通して農業への関心を育み将来の担い手育成に繋げます。	①町内保育園及び小中学校との農業教育活動の回数 ②食文化の継承度の割合の増加 ③食農体験者延べ人数の割合の増加	①1 回/年 ②90.5% ③8,683 人	①2 回/年 ②91.5% ③10,000 人
		組織を育てて人を育てる取組を推進します。	法人を含む認定農家における申請時の経営指導強化の対応件数	7 件/年	10 件/年
		農福連携を通し、様々な人と関わり、社会参画の実現を目指します。	農福祉連携事業の実施回数	1 回/年	2 回/年
		農家の所得向上を目指します。	農業生産額	50 億/年	60 億/年
		新しい特産品や農作物の開発を行い、新規就農者を支援します。	地域公社の立ち上げ	０社	１社
5	農地利用の最適化（環境整備の充実）	農地利用の最適化を目指します。	①農地の所有権移転面積 ②農地の賃貸借面積	①308,949 ㎡ ②115,443 ㎡	①400,000 ㎡ ②500,000 ㎡
		農地利用の最適化を目指します。（農地中間管理事業分）	農地の賃貸借面積	100,000 ㎡	500,000 ㎡

各施策の KPI（農業生産額 60 億円のまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
6	鳥獣被害対策	集落住民に対し、被害対策の普及啓発を推進します。	普及啓発に関するチラシ配布	0 回/年	1 回/年
		侵入防止柵の管理に努めます。	柵管理委託	1 件	1 件
		捕獲従事者の確保・育成に努めます。	猟友会会員数	25 人	30 人
7	第一次産業の推進 水産	魚食の普及を推進します。（地産地消拡）	おさかな教室	1 回/年	1 回/年
		漁場の生産量向上に努めます。（種苗放流・漁礁等の整備・産卵場育成等）	漁礁設置	0	1
		水産物加工品開発を推進します。	水産加工品数	0 個	1 個
		後継者育成に努めます。	新規漁業者	0 人	1 人
		サンゴ礁保全を推進します。	モニタリング調査・オニヒトデ駆除個所数	4 カ所	4 カ所
8	第一次産業の推進 林務	森林環境保全直接支援事業を活用した町有林の整備を推進します。	保育間伐	0.9ha	1.0ha
		みんなの森づくり県民税関係事業を活用した松くい虫薬剤の樹幹注入に取り組みます。	松くい虫による松枯れ	0 本	0 本
9	農業基盤の整備	畑地かんがい事業の整備率向上に努めます。	スプリンクラー整備率	291ha （32.8%）	710ha （80%）
10	地域資源を活用した土づくり	堆肥センターの施設整備に取組み、ペレット堆肥の製造や堆肥の高品質化に取組みます。	ペレット堆肥の販売量の増加	０ｔ （R5 年度統計調査）	（製造） 7ｔ/日×50 日 （販売量） 350ｔ/年

各施策の KPI（安心・安全で快適に暮らせるまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
1	港湾漁港施設の充実	面縄港整備を推進します。	面縄港整備	１港	１港
		既存港湾の維持管理に努めます。	港湾数	２港	２港
		既存漁港の維持管理に努めます。	１港　漁港数	１港	１港
2	道路環境の整備	社会資本整備総合交付金を活用し、地域の実情に応じた道路網を整備します。	整備路線	5,000m(延べ)	7,000m(延べ)
		防災・安全交付金を活用し老朽化対策等によって安全で快適な道路を整備します。	町道距離	2,000m(年間)	12,000m(延べ)
		伊仙町橋梁長寿命化計画に沿って計画的な橋梁の維持管理を実施します。	橋梁数	28 橋	28 橋
		既存道路の維持管理に努めます。	町道距離	327,953m	327,953m
3	移住定住促進	積極的な定住促進住宅設計を行い、移住定住者の増大化を図ります。	①定住促進住宅建設 ②定住促進住宅入居世帯数	①8 棟 14 戸 （建設済） ②14 世帯	①10 棟 21 戸 （2 棟 7 戸増） ②21 世帯
4	住環境の整備・空き家対策	用途廃止住宅(法定耐用年限経過住宅)の解体や新規町営住宅の建設、既存住宅の改修等、長期的に住宅提供を継続出来るよう努めます。	①用途廃止住宅取り壊し ②新規町営住宅建設 ③町営住宅改修	①32 戸 （解体済） ②3 棟 9 戸 （建設済） ③5 棟 14 戸 （改修済）	①44 戸 （12 戸増） ②7 棟 29 戸 （4 棟 20 戸増） ③11 棟 30 戸 （6 棟 16 戸増）

各施策の KPI（安心・安全で快適に暮らせるまちづくり）

No	施策名	事業内容	重要業績評価指標 KPI	基準値 （現在値） （R6）	目標値 （R11）
5	安全対策	水源地域の監視、保全に努めます。	水源の維持・保護	11 水源	11 水源
		配管図の整備を推進します。	配管図データ作成	40%	60%
		水質管理に努めます。	毎月水質検査を行う（毎月 9 項目 3 か月毎に 51 項目）	16 回	16 回
6	強靭化対策	老朽･耐震対策に努めます。	管路の計画的更新	40%	60%
		災害に強い水道を目指します。	渇水対策地下水源の保護	3 箇所	3 箇所
		停電対策に努めます。	非常用発電気の設置	5 台	8 台
		応急給水･復旧に努めます。	給水タンクの配備	9 箇所	11 箇所
7	持続対策	適切な事業運営、水道料金の検討を図ります。	年一回実施	1 回	1 回
		施設の整備統合及び効率的な施設運営に努めます。	緩速ろ過池 3 浄水場統合	３施設	1 施設
		維持管理の向上に努めます。	毎月一回施設点検実施	12 回/年	12 回/年

資料編

条例・規則

R05.12.12 伊仙町振興計画審議会条例の一部改正

R06.02.14 伊仙町振興計画策定委員会規程の全部改正

R06.02.15 伊仙町振興計画策定委員会作業部会設置要綱(新規)

策定体制

伊仙町振興計画策定における体制

振興計画審議会及び振興計画策定委員会において、素案等の検討を行うとともに、町民の意見を十分 反映できるよう町民等 が参画する場の充実に努めます。

また、振興計画策定委員会及び作業部会については、必要に応じて分野横断的な議論を行うための場を設定するなど、柔軟な運営を行います。

さらに、職員参画を推進し、若手職員を含む様々な職員による検討を行うため、各課・部局で各課・部局検討会議を設置することとします。

名称		構成	目的・内容
振興計画審議会		町議会議員 町教育委員会委員 町農業委員会委員 町の職員 公共団体の役員又は職員 学識経験者 （委員15人）	伊仙町総合計画及び伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する審議及び調査を行う。
振興計画策定委員会	策定委員会	町長、教育長及び課長級職員	素案の策定、策定に係る総合調整を行う。
	作業部会	課長級、課長補佐級、 その他関係職員	素案策定のため、具体的な内容の検討を行う。
	各課・部局検討会議	各課・部局の職員	各課・部局の目標設定や戦略策定により、具体的な施策の検討を行うとともに、各職員の意見集約・調整を行う。
町民等の参画		町民 事業所　など	・集落座談会 ・アンケート ・パブリックコメント　など

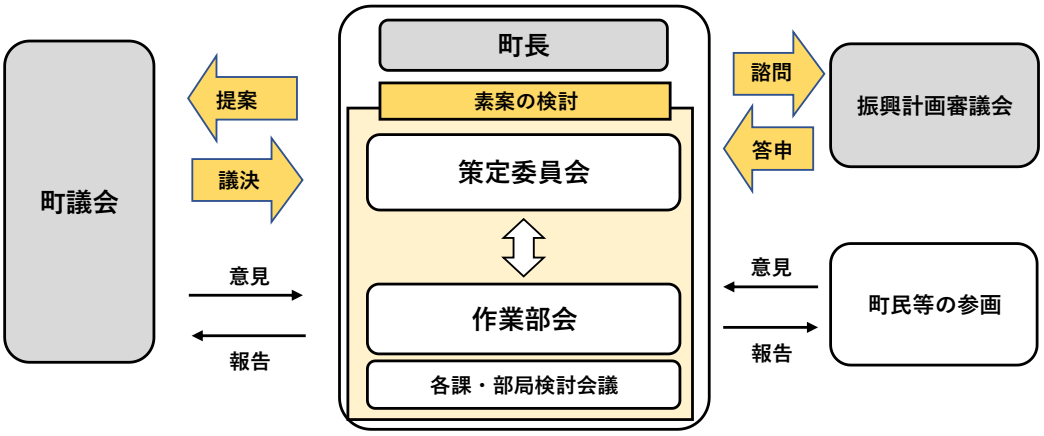

審議委員会名簿

伊仙町振興計画審議会委員

	氏　名	役　職	備考
1	佐倉　功一	商工会会長	伊仙町振興計画審議会　会長
2	橋口　章子	伊仙町地域女性団体連絡協議会	伊仙町振興計画審議会　副会長
3	前　徹志	議会議長	
4	杉山　肇	伊仙町議会議員 総務文教厚生常任委員長	
5	清　平二	伊仙町議会議員 経済建設常任委員長	
6	宮永　誠	伊仙町農業委員会会長 徳之島用水土地改良区理事長	
7	芳村　潔政	教育委員	
8	西田　三代治	東面縄集落区長 区長会会長	
9	盛　利広	徳之島観光連盟会長 豊富建設㈱	
10	栄　時弘	NPO法人ブルー・スカイ代表	
11	美延　治郷	NPO徳之島虹の会理事 中伊仙西区長	
12	池田　俊博	一般社団法人 長寿子宝社 代表理事	
13	吉田　裕嗣	伊仙町連青団長	
14	大保　健司	とくのしま伊仙まちづくり協同組合 事務局長	
15	寶永　英樹	伊仙町総務課長	

策定委員会名簿

伊仙町振興計画策定委員会委員

	職	氏　名	備　考
委員長	町長	大久保　明	
副委員長	教育長	幸田　順一郎	
委員	総務課長	實永　英樹	第1作業部会【行政運営・防災】
々	未来創生課長	野島　幸一郎	第2作業部会【計画・人口減少・雇用・デジタル】
々	くらし支援課長	上木　博之	第1作業部会【行政運営・防災】
々	地域福祉課長	稲田　大輝	第3作業部会【福祉・保険・医療・人権】
々	子育て支援課長	伊藤　晋吾	第4作業部会【子育て・学校教育】
々	健康増進課長	大山　挙	第3作業部会【福祉・保険・医療・人権】
々	経済課長	橋口　智旭	第6作業部会【農林水産・産業】
々	建設課長	高橋　雄三	第7作業部会【町基盤形成（公共インフラ）】
々	耕地課長	田中　勝也	第6作業部会【農林水産・産業】
々	きゅらまち観光課長	上木　雄太	第5作業部会【観光・環境・社会教育・文化】
々	水道課長	富岡　俊樹	第7作業部会【町基盤形成（公共インフラ）】
々	会計課長	久保　修次	第1作業部会【行政運営・防災】
々	議会事務局長	元原　克也	第1作業部会【行政運営・防災】
々	選挙管理委員会書記長	稲田　良和	第1作業部会【行政運営・防災】
々	農業委員会事務局長	富山　勇生	第6作業部会【農林水産・産業】
々	教育委員会総務課長	町本　勝也	第4作業部会【子育て・学校教育】
々	社会教育課長	中富　譲治	第5作業部会【観光・環境・社会教育・文化】
々	給食センター所長	森　一途	第4作業部会【子育て・学校教育】
々	総務課長補佐	古川　徹	第2作業部会【計画・人口減少・雇用・デジタル】

諮問

伊未来第 207 号
令和7年2月 18 日

伊仙町振興計画審議会
会長　佐倉　功一　様

伊仙町長　大久保　明

第６次伊仙町総合計画及び第３期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について（諮問）

伊仙町では、令和７年度（2025 年度）から令和 16 年度（2034 年度）までの 10 年間を計画期間とする、第６次伊仙町総合計画及び令和７年度（2025 年度）から令和 11 年度（2029 年度）までの５年間を計画期間とする、第３期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略を新たに策定する運びとなりました。

このたび、各分野の現状と課題を整理し、将来像を明確化したうえで、基本目標や施策の方向性を示した「第６次伊仙町総合計画及び第３期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」を作成しました。つきましては、「伊仙町振興計画審議会規則 第２条」の規定に基づき、本素案の内容について貴審議会のご審議を賜りたく諮問いたします。

答申

令和７年２月28日

伊仙町長　大久保　明　様

伊仙町振興計画審議会
会長 佐倉功一

第６次伊仙町総合計画及び第３期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について（答申）

令和７年２月18日付、伊未来第207号にて諮問のありました「第６次伊仙町総合計画及び第３期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）」について、慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

審議にあたっては、「第２回及び第３回審議会委員からの意見」を基に委員各位より多方面からの議論が行われました。とくに以下の点に関しては、今後の計画推進において十分に留意されるよう、要望いたします。

1. 人口減少への対策・空き家活用・新産業創出に関する施策
・委員からは、人口減少に対する危機感の周知や空き家活用を促進する取組、新たな起業支援の必要性等の意見が出されました。町からも回答のとおり、重点施策として積極的に実施することが望まれます。

2. 子育て・教育環境整備に関する施策
・教職員の定住促進や一時預かり制度など、子育て支援策の充実を求める意見がありました。町の回答にもあるとおり、実施計画等で具体化し、計画的に進められるよう要望いたします。

3. 農林水産業の環境整備や担い手支援に関する施策
・牛舎新築支援やさとうきび生産の機械化など、若者が就農しやすい環境づくりを強化する意見がありました。今回の計画には盛り込まれない部分もありますが、補助金制度や農地中間管理機構の活用など、実情に応じて継続的に検討を進めていただきたいと考えます。

4. 観光振興・情報発信力向上に関する施策

・観光誘致や映画ロケ地などの活用で、町としての魅力を広く発信する重要性が指摘されました。すでに計画内で一部施策を盛り込んでいるとの回答でしたが、引き続き情報発信力強化に努めてください。

5. 合計特殊出生率の低下や幸福感を得られる人口規模に関する検討

・合計特殊出生率が 1.97 まで低下している要因や背景について、継続的に分析を行い、計画に反映していく必要があるとの意見が出されました。町の回答にもあるとおり、出生率低下への対策を強化し、常に効果測定を行いながら進めることが重要です。

・また、町民が真に幸福感を得られる人口規模の試算や検証についても、今後の取組みとして検討するよう求める意見がありました。こうした観点を盛り込みつつ、次期計画や実施計画の段階で具体的に検討していくことを要望いたします。

なお、今回の審議会委員からの意見を踏まえ、次期計画策定や実施計画の見直しにおいて、これらの留意事項を十分にご考慮いただきますようお願いいたします。

敬具

アンケート

■ 調査方法

（住民向け）
・郵送による配布・回収
・Web サービスによる回答集計

（職員向け）
・配布・回収
・Web サービスによる回答集計

■ 調査期間

（住民向け）
令和 6 年 3 月 21 日～5 月 31 日

（職員向け）
令和 6 年 8 月 18 日～8 月 28 日

■ 回収状況

	住民向け	職員向け
調査表配布数	3,422 世帯※	250 人
回答数	339 世帯	247 人

※令和 5 年 11 月 1 日時点世帯数

伊仙町総合計画及び総合戦略策定に係る住民向けアンケート

【ご協力のお願い】

町民のみなさま、こんにちは。
みなさまにおかれましては、日頃より伊仙町の発展にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さてこの度、伊仙町の新たな「総合計画（10年計画）」及び「総合戦略（５年計画）」の計画策定（※ 令和６年度末にて、更新時期となっております。）に向けて、町民のみなさまから幅広いご意見を聴取する目的で、アンケート調査を実施する運びとなりました。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

※ 回答は全て統計的に処理され、個人を特定するものではございません。

令和６年３月21日
伊仙町長　大久保　明

下記QRコードからもアンケートにご回答いただけます。

【ご記入にあたって】

・今回ご回答いただくアンケート用紙は、返信用としてご利用いただける封筒に入れてお届けしております。ご記入いただいたアンケートは、同封の封筒に入れて、令和６年５月31日(金)までに郵便ポストへ投函してください。(切手不要)
・ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

【お問合せ先】
伊仙町役場　未来創生課　担当：椛山
TEL：0997-86-3112(直通)

総合計画アンケート（職員向け）

1　回答者自身について

問１　あなたの性別はどちらですか。（○は１つ）

（1）男性　（2）女性

問２　あなたの年代は次のどれですか。（○は１つ）

（1）10歳代　（2）20歳代　（3）30歳代　（4）40歳代
（5）50歳代　（6）60歳以上

問３　あなたが住んでいる地域は次のどれですか。（○は１つ）

（1）伊仙町　（2）天城町　（3）徳之島町

問４　あなたの職種はどれですか。（○は１つ）

（1）一般事務　（2）専門職

問５　あなたの役職は。（○は１つ）

（1）課長・局長・所長・書記長・参事・室長・指導主幹
（2）課長補佐・次長
（3）係長・主査
（4）主事・主事補・保育士・看護師・保健師・栄養士
（5）再任用職員・会計任用職員

問6　あなたの家族構成はどのようになっていますか。（○は１つ）

（1）ひとり暮らし（2）夫婦のみ（3）２世代が同居（親と子）
（4）３世代が同居（親と子と孫）（5）その他（　　）

各計画の計画期間

計画名称	担当課	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
第６次伊仙町総合計画	未来創生課								
第３期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略	未来創生課								
伊仙町公共施設等総合管理計画	総務課								
伊仙町公共施設個別施設計画	総務課								
伊仙町国土強靭化地域計画	総務課								
伊仙町特定事業主行動計画	総務課								
国土強靭化計画	総務課								
伊仙町産業振興促進計画	未来創生課								
伊仙町過疎地域持続的発展計画	未来創生課								
障がい者計画及び第７期障がい福祉計画 並びに第３期障がい児福祉計画	地域福祉課								
伊仙町いのち支える自殺対策計画	地域福祉課								
高齢者福祉計画・９期介護保険事業計画	地域福祉課								
第 2 期伊仙町子ども・子育て支援事業計画	子育て支援課								
伊仙町観光施設整備計画	きゅらまち観光課								
一般廃棄物処理基本計画	きゅらまち観光課								
伊仙町橋梁長寿命化修繕計画	建設課								
伊仙町耐震改修促進計画	建設課								
伊仙町公営住宅等長寿命化計画	建設課								
伊仙町水道経営戦略	水道課								
伊仙町水道ビジョン	水道課								
伊仙町定員管理適正化計画	総務課								
伊仙町地域防災計画	総務課								
第 2 次伊仙町男女共同参画基本計画	総務課								
伊仙町空家等対策計画	未来創生課								
第 3 次健康長寿いせん 21 計画(R6 年度策定中)	健康増進課								
データヘルス計画(R6 年度策定中)	健康増進課								
伊仙町農業振興計画	経済課								
第４次食育推進計画	経済課								
徳之島地域公共交通計画	未来創生課								

2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	開始	終了
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	年度	年度
														R7	R16
														R7	R11
														H27	R26
														R2	R11
														R3	R7
														R2	R6
														R3	R7
														R1	R5
														R3	R7
														R6	R8
														R6	R10
														R6	R8
														R2	R6
														R1	-
														R3	R12
														R5	R14
														H30	R7
														R4	R13
														R3	R12
														R3	R12
														R7	R11
														R6	-
														R4	R13
														R7	R11
														R7	R18
														R6	R11
														R7	R11
														R3	R7
														R7	R11

関連するデータ

人口動向に関するデータ

伊仙町の人口は、1950 年の 17,190 人をピークに、その後減少を続け、2020 年の国勢調査においては、6,139 人となり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2050 年には 4,251 人となるものと推計されています。

年齢３区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1980 年には 2,498 人でしたが、2010 年には 1,000 人を割り、2050 年には 643 人まで減少する見込みです。また、生産年齢人口も減少の一途をたどっており、1980 年には 6,146 人でしたが、2050 年には 1,819 人となる見込みです。一方で、老年人口（65 歳以上）は 2005 年まで増加を続け 2,501 人となりましたが、その後は減少に転じ、2050 年には 1,789 人まで減少する見込みであり、老年人口と生産年齢人口がほぼ同数となり、１人の現役世代で 1 人の高齢者を支える社会になることが見込まれています。

伊仙町の年齢３区分別の割合の 1990 年、2020 年、2050 年予測の推移をみると、年少人口は 23%から 16%そして 15%へ、生産年齢人口は 56%から 46%そして 43%へとそれぞれ減少していきますが、老年人口は 21%から 38%そして 42%へと増加し、生産年齢人口と老年人口が、ほぼ等しくなるものと予測されています。

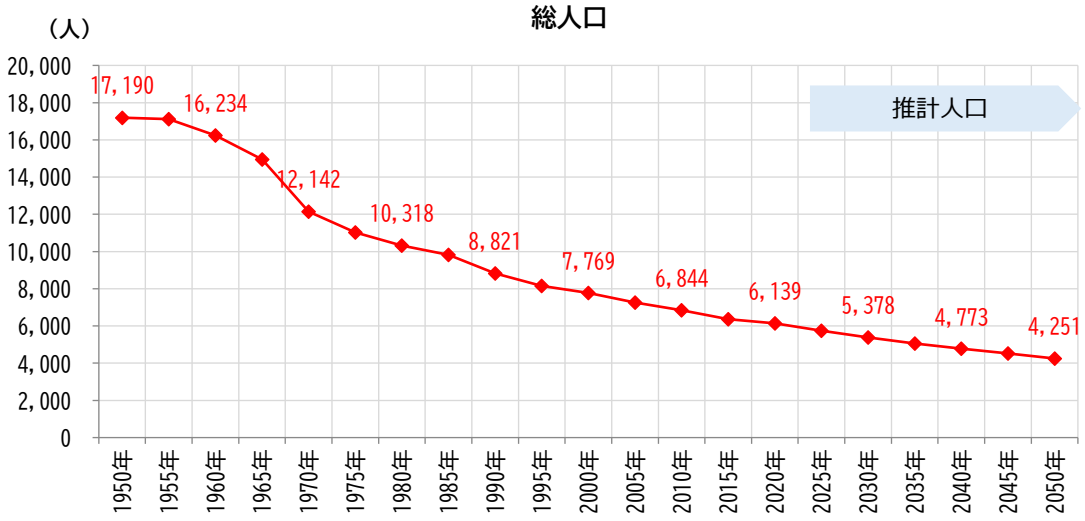
総人口
（人）
20,000
18,000
16,000
14,000
12,000
10,000
8,000
6,000
4,000
2,000
0
17,190
16,234
12,142
10,318
8,821
7,769
6,844
6,139
5,378
4,773
4,251
推計人口
1950年
1955年
1960年
1965年
1970年
1975年
1980年
1985年
1990年
1995年
2000年
2005年
2010年
2015年
2020年
2025年
2030年
2035年
2040年
2045年
2050年

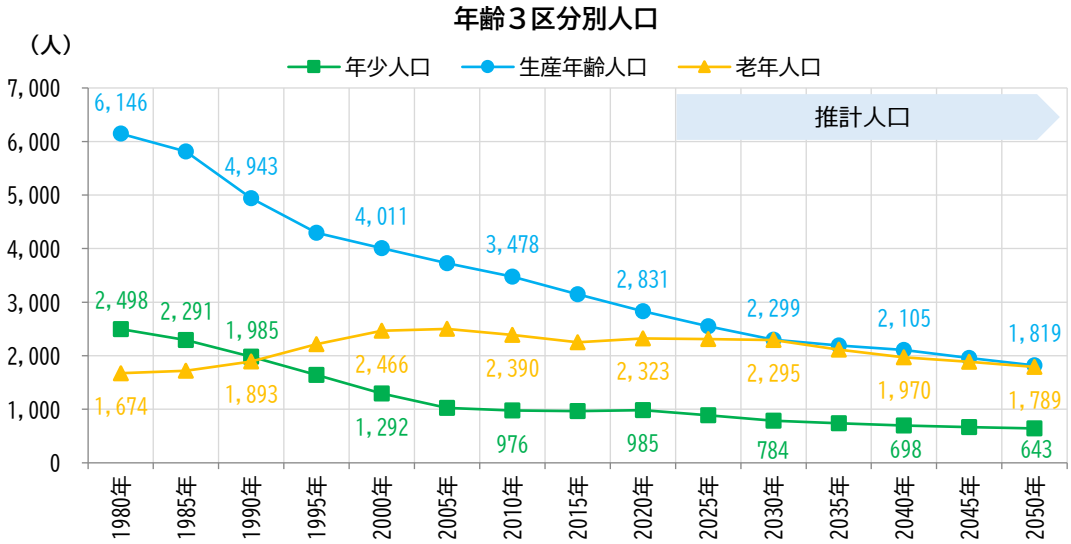
年齢３区分別人口
（人）
年少人口
生産年齢人口
老年人口
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
6,146
4,943
4,011
3,478
2,831
2,299
2,105
1,819
2,498
2,291
1,985
1,674
1,893
2,466
2,390
2,323
2,295
1,970
1,789
1,292
976
985
784
698
643
推計人口
1980年
1985年
1990年
1995年
2000年
2005年
2010年
2015年
2020年
2025年
2030年
2035年
2040年
2045年
2050年

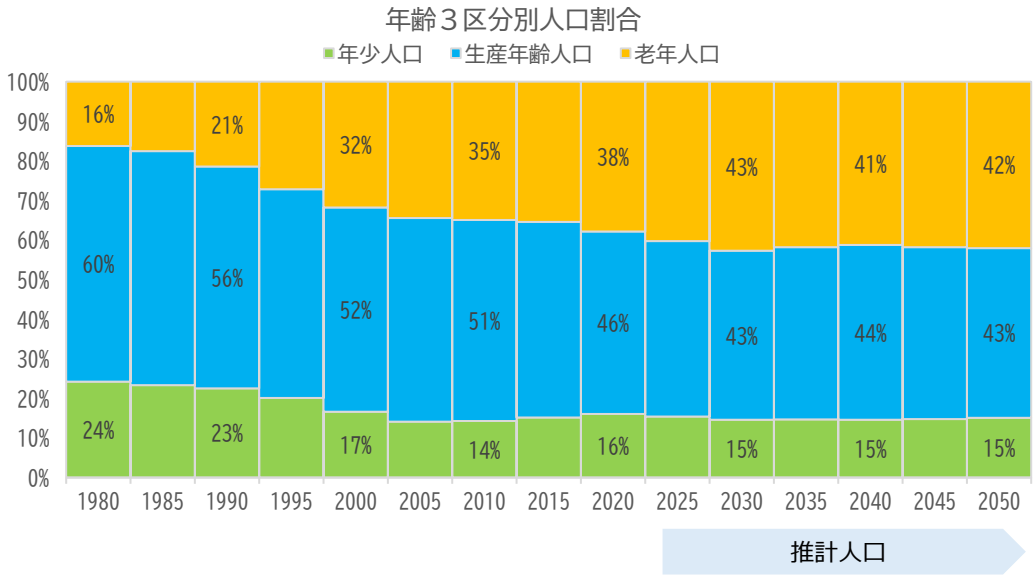
年齢３区分別人口割合
年少人口
生産年齢人口
老年人口
100%
90%
80%
70%
60%
50%
40%
30%
20%
10%
0%
16%
21%
32%
35%
38%
43%
41%
42%
60%
56%
52%
51%
46%
43%
44%
43%
24%
23%
17%
14%
16%
15%
15%
15%
1980
1985
1990
1995
2000
2005
2010
2015
2020
2025
2030
2035
2040
2045
2050
推計人口

自然増減に関するデータ

伊仙町の自然動態をみると、出生数は、1980 年から 1995 年までは下落傾向にありましたが、その後 2015 年まではほぼ横ばいで推移し、その後また下落傾向となり 2023 年には 37 人となっています。死亡数は、1986 年からやや増加傾向で推移しています。出生数と死亡数の差の推移は、1989 年までは出生数が多かったが、その後は死亡数が出生数を上回るようになり、2014 年以降は、差が拡大傾向にあります。

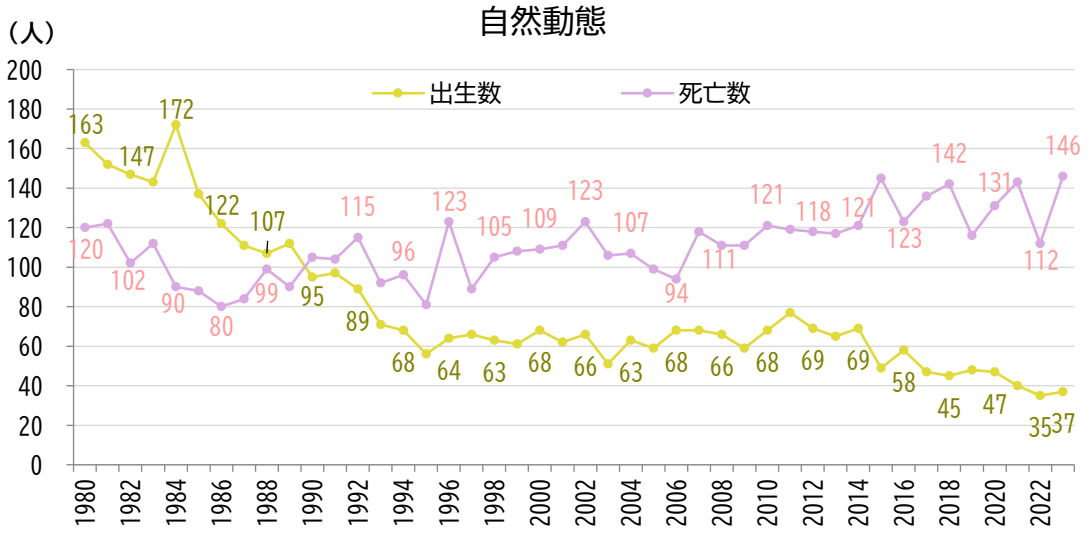

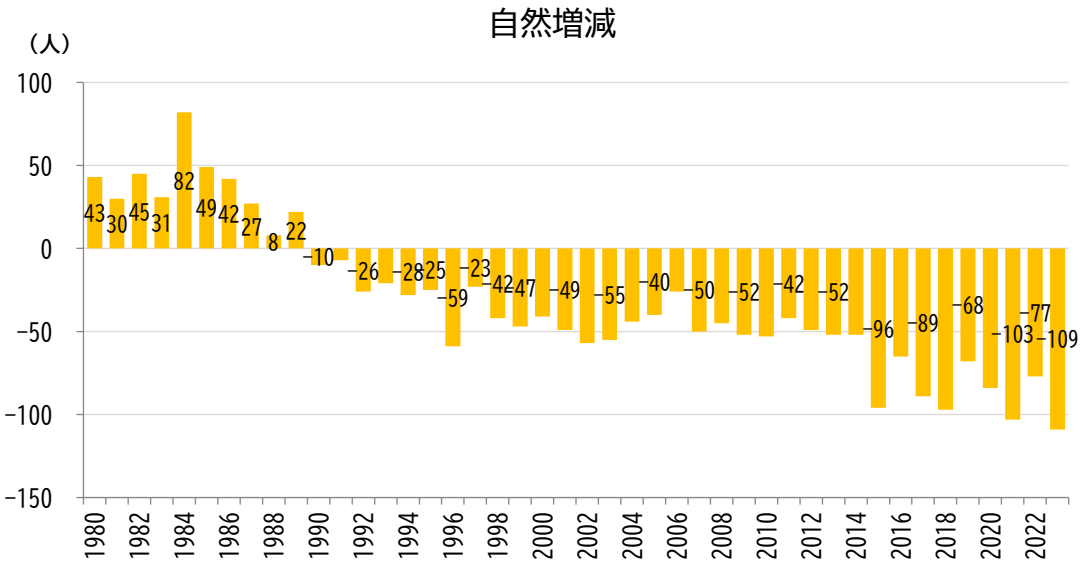

出生に関して伊仙町で特徴的なのは、合計特殊出生率の高さであり、2008 年から 2012 年は全国平均が 1.38 の中 2.81 で全国 1 位、2013 年から 2017 年は、全国平均が 1.43 の中 2.46、2018 から 2022 年は 1.98 と、初めて２を割り込む形となりました。

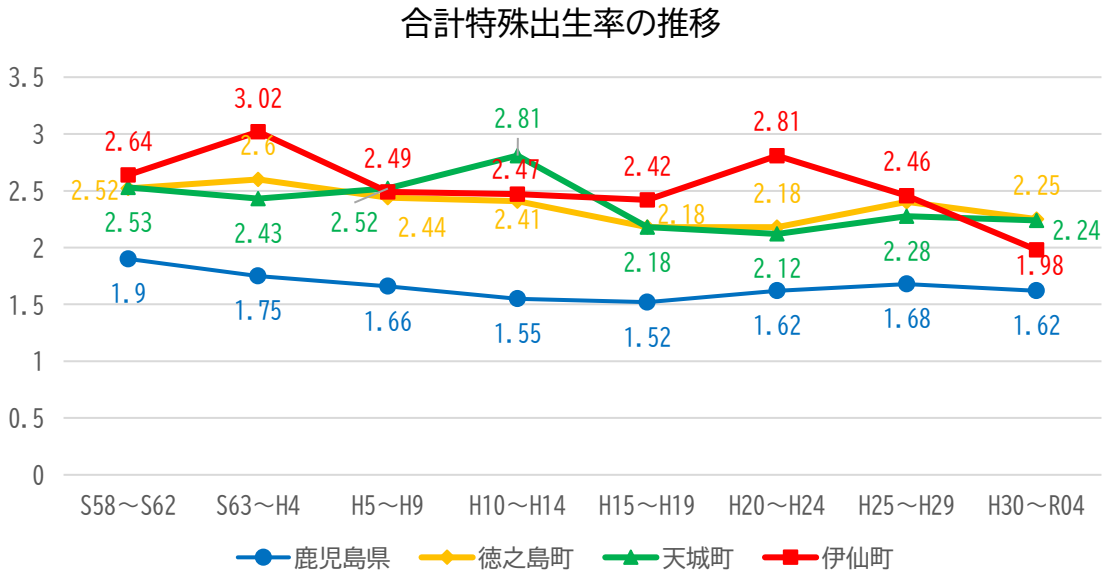

	1983-1987	1988-1992	1993-1997	1998-2002	2003-2007	2008-2012	2013-2017	2018-2022
	S58～S62	S63～H4	H5～H9	H10～H14	H15～H19	H20～H24	H25～H29	H30～R04
全国						1.38	1.43	1.20
鹿児島県	1.90	1.75	1.66	1.55	1.52	1.62	1.68	1.62
名瀬市	2.23	1.98	1.99	1.78				
住用村	2.56	2.38	2.26	2.29				
笠利町	2.18	1.83	2.24	1.81				
奄美市	－	－	－	－	1.71	1.83	1.88	1.75
大和村	2.27	1.84	2.02	2.02	1.57	1.78	1.83	1.85
宇検村	2.60	2.18	1.97	1.91	1.64	1.69	1.90	1.77
瀬戸内町	2.39	2.19	2.21	2.06	1.68	2.06	1.92	1.82
龍郷町	2.26	2.00	2.04	1.87	1.81	1.83	2.13	1.82
喜界町	2.37	2.16	2.54	2.31	1.98	2.00	2.16	1.89
徳之島町	2.52	2.60	2.44	2.41	2.18	2.18	2.40	2.25
天城町	2.53	2.43	2.52	2.81	2.18	2.12	2.28	2.24
伊仙町	2.64	3.02	2.49	2.47	2.42	2.81	2.46	1.98
和泊町	2.53	2.37	2.58	2.42	2.15	2.00	2.15	1.87
知名町	2.64	2.44	2.48	2.3	1.99	2.02	2.26	1.79
与論町	2.48	2.19	2.31	2.1	1.90	2.10	1.99	1.62

社会増減に関するデータ

転入者数・転出者数はいずれも減少傾向にあるが、転出者数が転入者数を上回ることが多く、社会増減が大幅なマイナスになることが多かったのに対して、近年は、プラスに転じる年もあり、2021 年には、社会増減が＋52 人となりました。

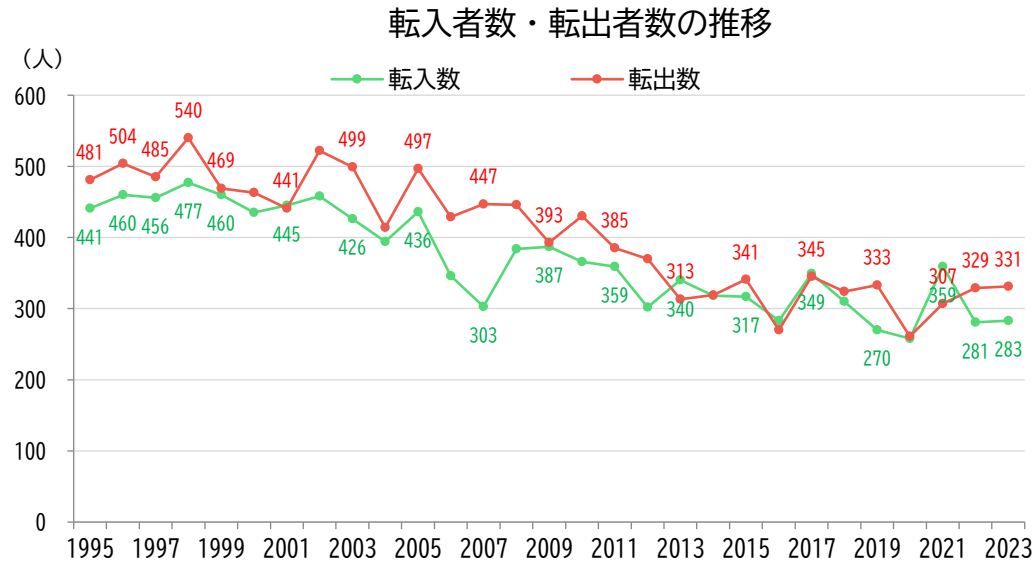

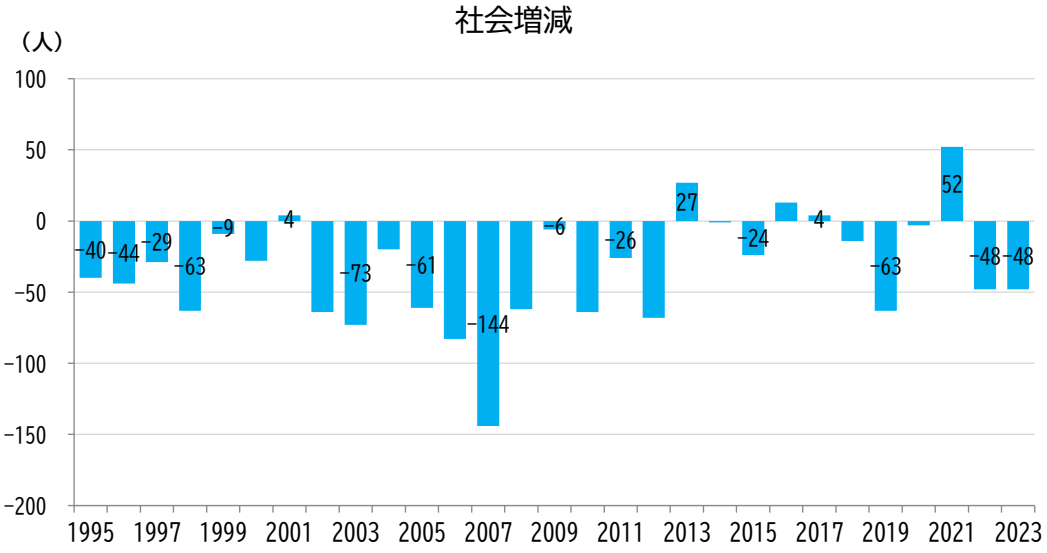

５歳毎の年齢階級別の人口移動の推移をみると、「10～14 歳→15～19 歳」階級及び「15～19 歳→20～24 歳」階級については、進学・就職に伴う流出がみられますが、その他の年代は流入傾向にあります。純移動数の大きい（流入数＞流出数）年齢階級をみると、出産、進学、就職、転職、結婚、退職後が推察される年代にピークがみられます。

また、人口ピラミッド分布を見ても、20 歳～24 歳層に極端な減少が見られ、18 歳人口の島外流出は島の社会構造上避けられないものです。

移動増減数：総数：年度比較

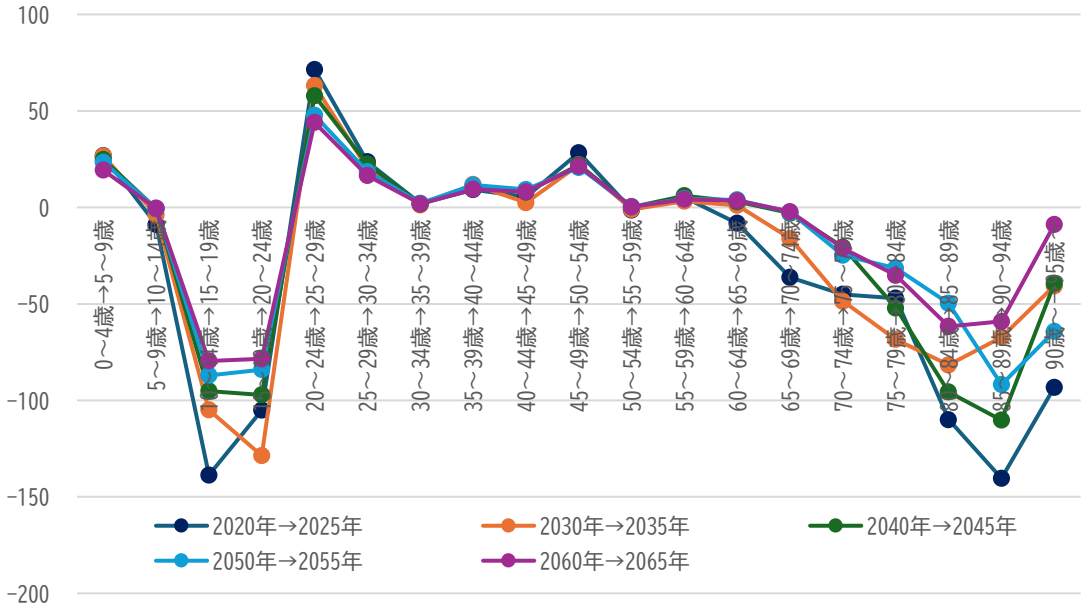

人口ピラミッド

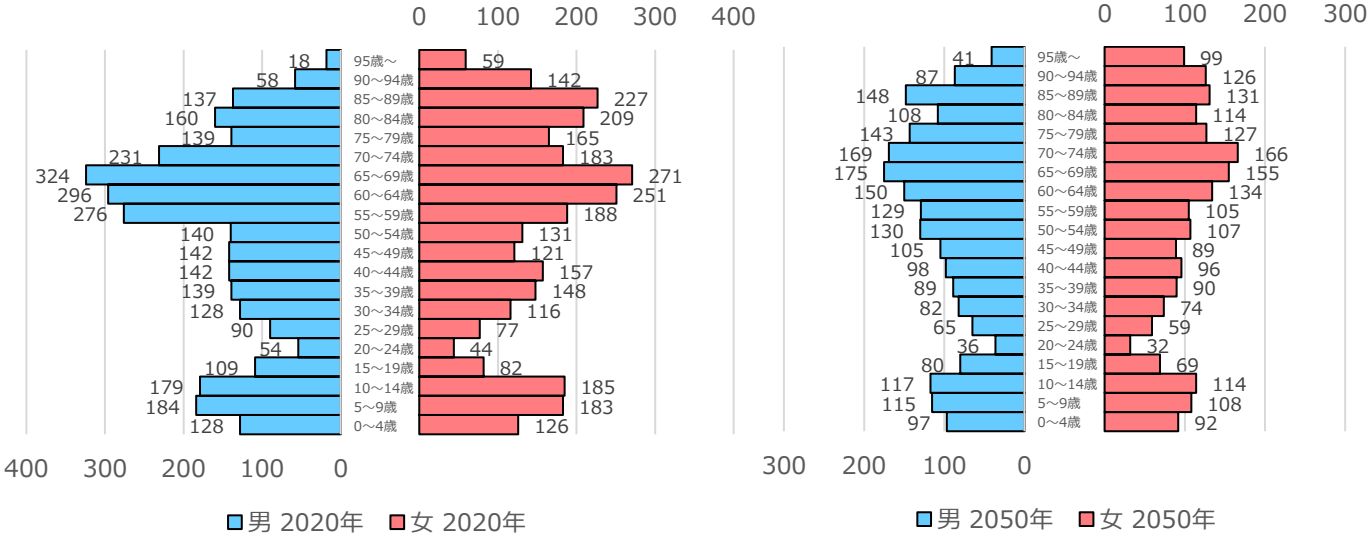

転入元、転出先としては、鹿児島市、徳之島町、大阪府が多く、県内での移動が全体の 50%を占めています。

転入者

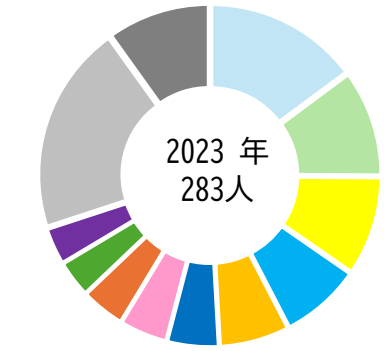

1位　徳之島町（42人）
2位　鹿児島市（29人）
3位　大阪府（27人）
4位　天城町（22人）
5位　東京都（19人）
6位　兵庫県（14人）
7位　霧島市（13人）
8位　奄美市（12人）
9位　埼玉県（10人）
9位　神奈川県（10人）
その他の県（57人）
鹿児島県内その他の市町村（28人）

転出者

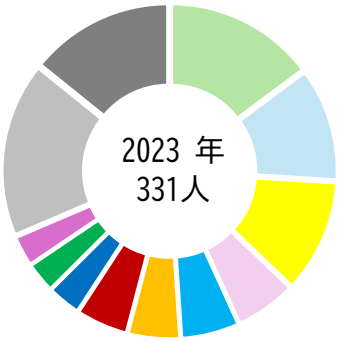

1位　鹿児島市（49人）
2位　徳之島町（37人）
2位　大阪府（37人）
4位　日置市（20人）
5位　天城町（19人）
6位　東京都（17人）
6位　沖縄県（17人）
8位　兵庫県（11人）
9位　埼玉県（10人）
9位　福岡県（10人）
その他の県（57人）
鹿児島県内その他の市町村（47人）

地域別人口移動の状況（2019～2023の平均値）

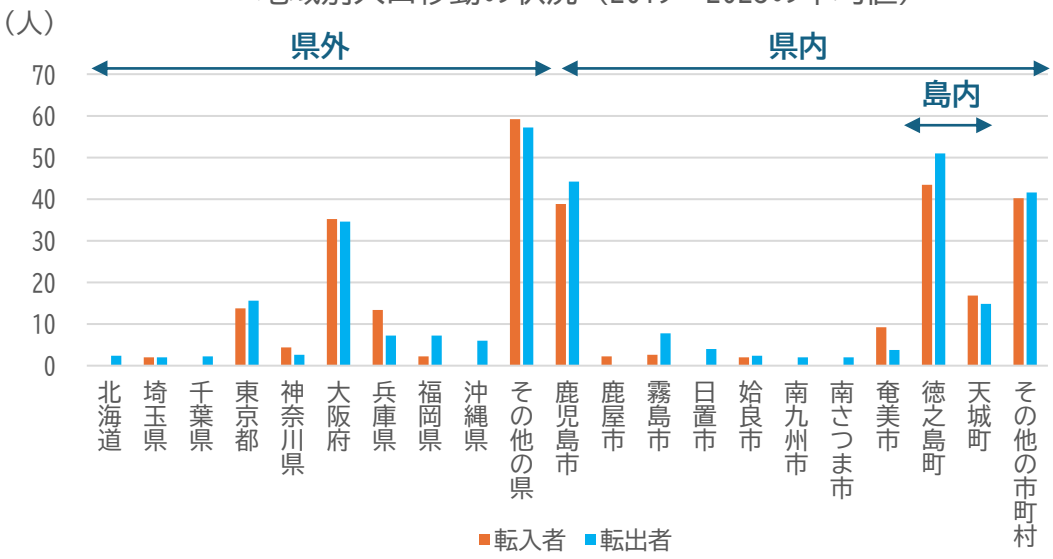

産業 年齢別就業者数

伊仙町の就業者数は、2020 年度で 2,762 人となっています。就業者の多い産業をみると、農業が 837 人（30.3%）で最も多く、次いで、医療・福祉 518 人（18.8%）、建設業 257 人（9.3%）、卸売業・小売業 257 人（9.3%）となっています。農業における 65 歳以上の就業者は、402 人(48%)と高い割合を占めています。

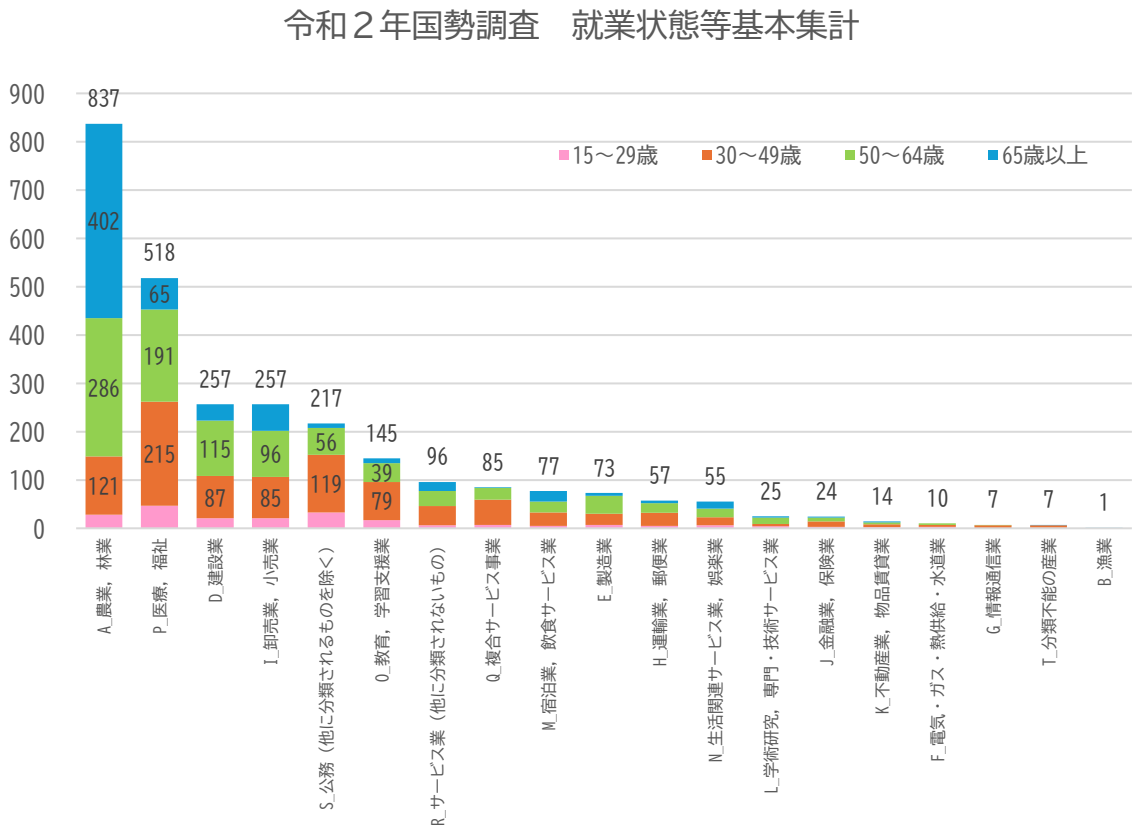

第６次
伊仙町総合計画

～第3期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略～